

平成 20 年 度

川崎市一般会計及び特別会計決算
並びに基金運用状況審査意見書

川崎市監査委員

21 川 監 第 551 号

平成 21 年 8 月 26 日

川 崎 市 長 阿 部 孝 夫 様

川崎市監査委員	鹿	川	隆
同	奥	宮	京子
同	後	藤	晶一
同	宮	原	春夫

決算等審査意見の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項の規定により審査に付された平成 20 年度川崎市各会計（公営企業会計を除く。）歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類並びに平成 20 年度基金運用状況書類を審査したので、次のとおりその意見を提出します。

目 次

平成 20 年度 川崎市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の方法	1
第 3	審査の期間	1
第 4	審査の結果	1
1	総括	2
(1)	予算及び決算概要	2
(2)	総括意見	3
2	一般会計	7
(1)	歳入	8
(2)	歳出	17
3	特別会計	46
	競輪事業	47
	卸売市場事業	49
	国民健康保険事業	52
	母子寡婦福祉資金貸付事業	55
	老人保健医療事業	57
	後期高齢者医療事業	58
	公害健康被害補償事業	59
	介護老人保健施設事業	60
	介護保険事業	62
	港湾整備事業	64
	勤労者福祉共済事業	65
	墓地整備事業	67
	生田緑地ゴルフ場事業	69
	公共用地先行取得等事業	70
	公債管理	72
4	財産に関する調書	74

平成 20 年度 基金運用状況審査意見

第 1 審査の対象	76
第 2 審査の方法	76
第 3 審査の期間	76
第 4 審査の結果	76

(審査資料)

第 1 表 平成 20 年度歳入歳出決算総括	80
第 2 表 平成 20 年度決算収支状況 (会計別)	82
第 3 表 一般会計決算収支状況 (年度別)	82
第 4 表 平成 20 年度歳入決算状況 (会計別)	84
第 5 表 一般会計歳入決算状況 (年度別)	86
第 6 表 特別会計歳入決算状況 (年度別)	88
第 7 表 平成 20 年度歳出決算状況 (会計別)	90
第 8 表 一般会計歳出決算状況 (年度別)	92
第 9 表 特別会計歳出決算状況 (年度別)	94
第 10 表 一般会計繰出金会計別状況 (年度別)	96
第 11 表 歳出決算節別集計 (年度別)	98

(参考資料)

資料 1 定期監査の結果	106
資料 2 平成 20 年度現金出納検査の結果 (会計管理者所管分)	109

注 1 文中に用いる金額は原則として万円単位で表示し、単位未満は切り捨ててある。

また、文中に用いられている表の金額は千円単位で表示し、単位未満は切り捨ててある。(ただし、第 6 表は単位未満を四捨五入している。)したがって、内訳の合計が総計に一致しない場合もある。

2 各表中の比率は、特別の表示のあるものを除き、すべて百分率で表示し、単位未満は四捨五入してある。

したがって、内訳の合計が総計に一致しない場合もある。

3 各図の数値は、表示単位未満を切り捨ててある。

4 各表中の符号の用法は次のとおりである。

「-」 …… 皆無又は該当数値なし

「0」、「0.0」 …… 該当数値はあるが、単位未満のもの

「…」 …… 算出不能、無関係又は不明

5 新規事業の表については、「平成 20 年度各会計歳入歳出予算説明資料」で◎が付された事業のうち、予算現額 1,000 万円以上のもの及び予算現額 1,000 万円未満で未執行のものを抽出した。

6 不用額の欄の△は、支出済額が予算現額を上回っている状態であるが、目節内で予算は措置されている。

平成 20 年度川崎市一般会計及び特別会計 歳入歳出決算審査意見

第 1 審査の対象

平成 20 年度川崎市一般会計歳入歳出決算

平成 20 年度川崎市特別会計歳入歳出決算

競輪事業、卸売市場事業、国民健康保険事業、母子寡婦福祉資金貸付事業、老人保健医療事業、後期高齢者医療事業、公害健康被害補償事業、介護老人保健施設事業、介護保険事業、港湾整備事業、勤労者福祉共済事業、墓地整備事業、生田緑地ゴルフ場事業、公共用地先行取得等事業、公債管理

上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

第 2 審査の方法

審査に当たっては、決算書類が関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確か、歳入歳出予算の執行は適正かつ効率的に行われているかを検証するため、証書類と照合等を行ったほか、関係局長から説明を聴取するなどにより実施した。

第 3 審査の期間

平成 21 年 6 月 1 日から同年 8 月 17 日まで

第 4 審査の結果

決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数は正確であった。また、各会計の歳入歳出予算の執行については、おおむね適正であると認められた。

1 総括

(1) 予算及び決算概要

平成20年度会計別当初予算は第1表のとおりである。

第1表 会計別当初予算

(単位：千円、%)

区 分	20年度	19年度	対前年度比較	
			増△減額	増減率
一般会計	609,463,595	552,393,553	57,070,042	10.3
特別会計	525,553,088	521,800,189	3,752,899	0.7
合 計	1,135,016,683	1,074,193,742	60,822,941	5.7

平成20年度決算収支状況は第2表のとおりである。

第2表 決算収支状況

(単位：千円)

区 分		20年度	19年度	対前年度比較増△減額	
歳 入	一般会計	585,884,181	531,346,666	54,537,514	
	特別会計	500,475,048	505,429,696	△ 4,954,647	
	合 計	1,086,359,229	1,036,776,363	49,582,866	
歳 出	一般会計	574,573,392	524,264,889	50,308,503	
	特別会計	497,226,021	502,750,366	△ 5,524,345	
	合 計	1,071,799,414	1,027,015,256	44,784,157	
形式収支	一般会計	11,310,788	7,081,777	4,229,010	
	特別会計	3,249,027	2,679,329	569,697	
	合 計	14,559,815	9,761,106	4,798,708	
翌年度へ繰り 越すべき財源	一般 会計	継続費通次繰越額	—	—	—
		繰越明許費繰越額	10,163,580	6,071,494	4,092,086
		事故繰越し繰越額	—	32,130	△ 32,130
	特別 会計	継続費通次繰越額	—	—	—
		繰越明許費繰越額	38,179	166,941	△ 128,762
		事故繰越し繰越額	—	—	—
	合 計	継続費通次繰越額	—	—	—
		繰越明許費繰越額	10,201,760	6,238,436	3,963,324
		事故繰越し繰越額	—	32,130	△ 32,130
	合 計	10,201,760	6,270,566	3,931,194	
	実質収支	一般会計	1,147,207	978,152	169,054
		特別会計	3,210,848	2,512,388	698,460
合 計		4,358,055	3,490,540	867,514	

(2) 総括意見

川崎再生に向けた行程を安定軌道に乗せるために、スパート（加速）をかける予算という意味を込め「かわさき再生スパート予算」として編成された平成 20 年度予算は、市税収入全体が納税者数や企業収益の増加による個人市民税及び法人市民税の増、新築家屋の増加による固定資産税の増などから前年度と比べて 2.3%の増収となるものの、投資的経費が新川崎地区整備事業や水江町地内公共用地有効活用推進事業における用地の再取得費の増により前年度と比べて大幅な増加となることなどから、財政フレームどおり減債基金から 100 億円の新規借入れを行うこととするなど、厳しい財政状況の下での編成となった。

一般会計と特別会計を合わせた当初予算の規模は、1 兆 1,350 億 1,668 万円で、前年度と比べて 5.7%の増となった。このうち一般会計は 6,094 億 6,359 万円で前年度と比べて 10.3%の増となり、特別会計は 5,255 億 5,308 万円で前年度と比べて 0.7%の増となった。

決算の状況をみると、一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入 1 兆 863 億 5,922 万円、歳出 1 兆 717 億 9,941 万円で、予算現額に対する割合は、歳入 91.8%、歳出 90.5%となっている。前年度と比べると歳入で 495 億 8,286 万円、歳出で 447 億 8,415 万円それぞれ増加している。また、歳入歳出差引残額、すなわち形式収支は 145 億 5,981 万円となっており、この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源としての繰越明許費繰越額 102 億 176 万円を差し引いた実質収支は 43 億 5,805 万円の黒字となっている。なお、減債基金からの借入れについては、予算計上した新規借入れを行わなかったものの、平成 15 年度以降 17 億円の借入れを継続している。

次に、一般会計の決算額は歳入 5,858 億 8,418 万円、歳出 5,745 億 7,339 万円で、予算現額に対する割合は歳入 89.3%、歳出 87.6%となっている。前年度と比べると、歳入で 545 億 3,751 万円、歳出で 503 億 850 万円それぞれ増加している。歳入では、市税が法人市民税などで減となったものの、個人市民税及び固定資産税の増などにより 41 億 1,031 万円（1.4%）の増加となり、4 年連続して増収となっている。歳出では、公債費が水江町地内公共用地有効活用推進事業に伴う転貸債の償還額の増などにより 245 億 7,087 万円（32.3%）増加している。

一般会計の財政構造について、性質別の状況をみると、義務的経費比率は 52.7%と

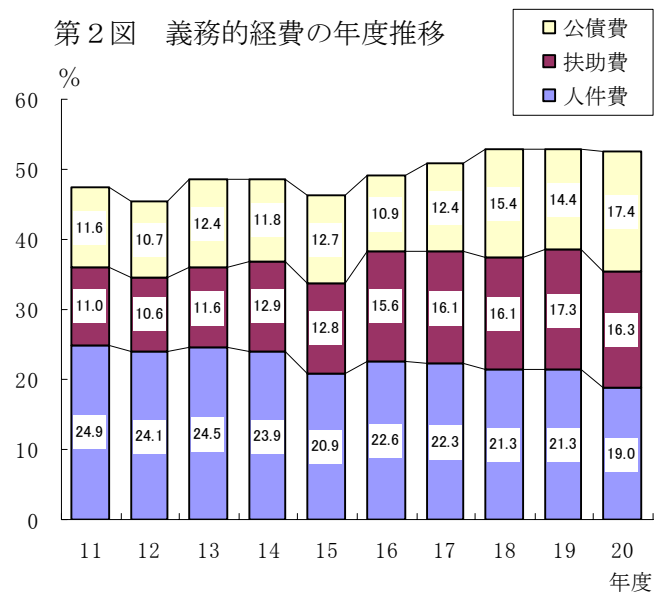
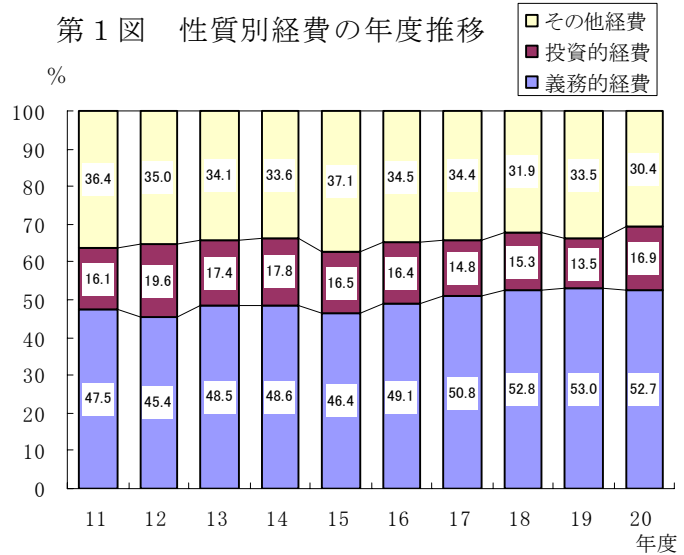
なり、前年度と比べ0.3ポイント低下した。平成15年度以来の比率の下落である。ただし、これは水江町地内公共用地を再取得したことなどにより投資的経費が前年度と比べ262億2,260万円(37.0%)増加したことに伴う相対的な比率の低下であることに留意する必要がある。

義務的経費の内訳をみると職員数の減少及び職員の年齢構成の変化などにより人件費が25億9,582万円(2.3%)減少しているものの、「保育緊急5か年計画」の推進による民間保育所の増及び児童手当受給者数の増などにより児童福祉費が増加したことなどにより扶助費が30億70万円(3.3%)、水江町地内公共用地有効活用推進事業に伴う転貸債の償還額の増加などにより公債費が246億1,213万円(32.6%)それぞれ増加している。

投資的経費をみると、水江町地内公共用地の再取得などによる普通建設事業費が262億2,260万円(37.0%)増加している。

その他の経費は、後期高齢者医療制度の開始に伴う老人保健医療事業会計繰出金の減少などにより9億3,112万円(0.5%)減少している。

また、当年度末の市債残高は、9,405億7,822万円で、前年度と比べて2.4%増加している。市債を除く税収等の歳入から過去の借入れに対する元利金償還額を除いた歳出を差し引いた基礎的財政収支(プライマリーバランス)は440億9,149万円の黒字であり、前年度306億4,735万円と比べて134億4,414万円、43.9ポイントと大幅に増加



して、4年連続黒字となっている。プライマリーバランスの黒字を確保していれば、政策的支出を新たな借入に頼らず、その年度の税収等で賄えていることになる。今後も引き続きプライマリーバランスの安定的な黒字を確保するとともに、計画的な市債発行管理に努められたい。

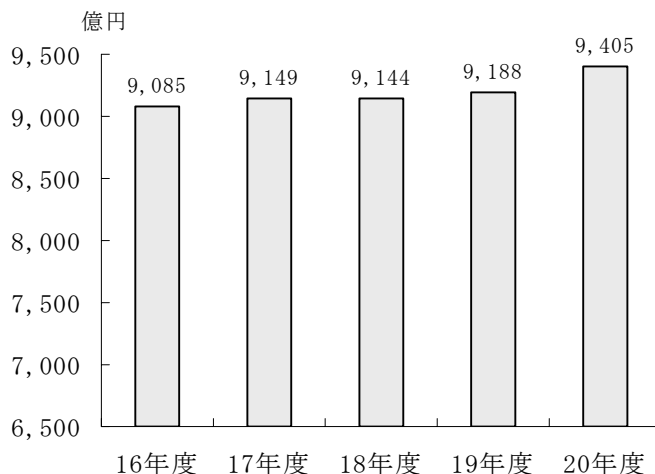
次に、特別会計の決算額は歳入 5,004 億 7,504 万円、歳出 4,972 億 2,602 万円で、予算現額に対する割合は歳入 94.8%、歳出 94.2%となっている。前年度と比べると、歳入で 49 億 5,464 万円、歳出で 55 億 2,434 万円それぞれ減少している。

特別会計のうち国民健康保険事業については、保険料収入の収入率が前年度と比べて、4.9 ポイント下回り 63.9%となり、前年度の上昇から低下に転じ、依然として低い水準にある。また、収入未済額及び不納欠損額も増となっており、平成 20 年 4 月から実施された医療制度改革により国民健康保険財政に一定の改善は見られるものの、今後も引き続き厳しい財政運営が予測される。高齢者や低所得者の加入割合が高いという構造的要因もあるが、社会保険制度である当事業の長期的かつ安定的な運営と被保険者の負担の公平性を図るとともに、一般会計からの基準外繰入金の縮減を図る観点からも、なお一層の収入率の向上に努め、事業運営基盤の確立に向け格段の努力をされたい。

次に、土地対策については、「第 3 次総合的土地対策計画」（計画期間：平成 18 年度から 22 年度まで）により、土地開発公社、公共用地先行取得等事業特別会計及び土地開発基金の土地保有額縮減に取り組んでおり、長年の懸案であった水江町地内公共用地の再取得が完了し、3 制度合計の土地保有額は、平成 17 年度末の 1,031 億円から当年度末には計画額の 765 億円を 240 億円上回る 525 億円となり、大幅に土地保有額の縮減が進んでいる。今後も、長期保有土地の計画的な再取得、用途不明確土地の解消及び貸付・売却等に継続的に取り組まれたい。

次に、当年度は、平成 20 年度から 3 か年を計画期間とする新行財政改革プラン及び

第 3 図 市債残高の推移



新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」第2期実行計画の初年度となっている。行財政改革については、平成14年度以降、最重要課題として継続的に取組を推進しており、平成19年度までの6年間に581億円の財政効果を上げている。新行財政改革プランにおいても、効率的、効果的な行政を実現するための施策、制度の再構築と多様な政策課題に対応する行政体制の確立に取り組んだ結果、平成20年度の財政効果である48億円を21年度当初予算に反映させ、減債基金からの新規借入れを行わずに収支均衡を図ることができた。

また、第2期実行計画については、環境・エネルギー等の先端産業の集積を図ることによる臨海部の再生へ向けた取組等が平成20年度に予算化され、計画の達成に向けて着実なスタートを切った。

しかし、昨年9月の米国リーマン・ブラザーズ社の経営破綻に端を発した100年に一度といわれる国際的な金融危機が、世界の实体经济に影を落とし、我が国の経済動向も後退局面を迎え、いまだ先行きが不透明である。このような状況の中、新行財政改革プランに基づいた効率的、効果的な行政の運営を行っていくこと及び第2期実行計画を着実に推進することが、これまで以上に求められるところである。

最後に、今後の経済状況、雇用情勢の変化によっては、更なる緊急経済対策を必要とする状況も想定される。また、強毒性の新型インフルエンザの流行など突発的な事態に適切に対応することも重要な課題である。経済変動や突発的な行政需要に柔軟に対応できる弾力性のある財政構造を確立するとともに、限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に努め、更なる財政の健全化に取り組まれるよう要望するものである。

以下、各会計の決算状況及び財産について述べる。

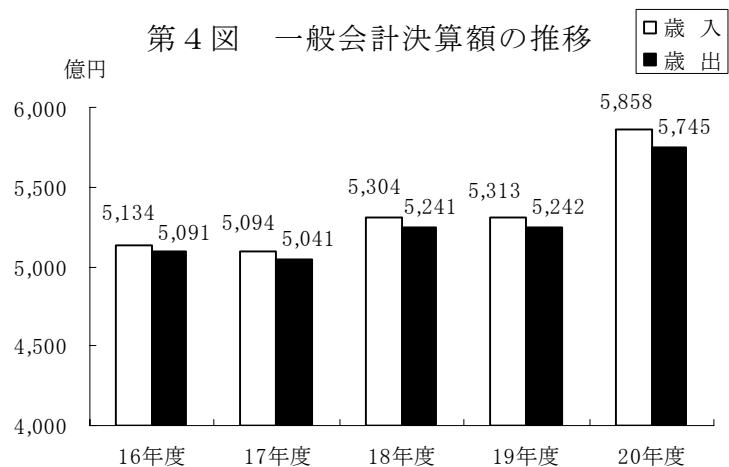
2 一般会計

当年度の歳入決算額は5,858億8,418万円（予算現額に対する割合89.3%）、歳出決算額は5,745億7,339万円（同87.6%）で、決算額を前年度と比較すると、歳入は545億3,751万円（10.3%）、歳出は503億850万円（9.6%）それぞれ増加している。歳入・歳出とも3年連続で決算額が前年度を上回っており、政令指定都市となった昭和47年以降、歳入は最大、歳出は平成15年度に次ぐ2番目の規模となった。

歳入歳出差引残額は113億1,078万円であり、この額から翌年度へ繰り越すべき財源101億6,358万円を差し引いた実質収支は、11億4,720万円の黒字となっており、11年ぶりに10億円を上回った。しかしながら、減債基金からの借入れは、当年度において新たに増加しなかったものの、前年度と同額の17億円を借り入れている。

この減債基金からの借入額17億円は、予算現額267億円と比べて250億円の減となっている。また、単年度の借入額を明確にするため、借り入れた翌年度に前年度の借入額を償還しており、当年度の償還額は17億円で、予算現額167億円と比べて150億円の減となっている。

実質収支11億4,720万円のうち5億7,360万円を財政調整基金に編入し、この額を差し引いた5億7,360万円及び翌年度へ繰り越すべき財源101億6,358万円の合計額107億3,718万円が翌年度へ繰り越されている。



なお、資金収支についてみると、年度を通じて歳計現金の資金不足が発生する厳しい状況下にあったが、予算において500億円を最高額と定めた金融機関からの一時借入れは実施せず、減債基金等からの繰替運用で対応した。繰替運用による最高額は480億円（平成20年4月21日から24日まで及び同年12月24日から25日まで）であった。

(1)歳入

歳入決算状況は第3表のとおりである。

第3表 歳入決算状況

(単位：千円、%)

区分	予算現額	決算額		予算現額 に対する 割合	予算現額と 決算額との比較	前年度決算額		対前年度比較	
		金額	構成 比率			金額	構成 比率	増△減額	比率
市税	290,507,539	293,779,349	50.1	101.1	3,271,810	289,669,033	54.5	4,110,315	101.4
諸収入	68,660,216	67,556,204	11.5	98.4	△ 1,104,011	41,848,233	7.9	25,707,970	161.4
使用料及び手数料	18,063,353	16,349,962	2.8	90.5	△ 1,713,390	16,738,089	3.2	△ 388,126	97.7
繰入金	42,688,532	14,136,345	2.4	33.1	△ 28,552,186	7,638,111	1.4	6,498,234	185.1
分担金及び負担金	7,525,346	7,252,372	1.2	96.4	△ 272,973	6,832,529	1.3	419,842	106.1
繰越金	6,592,700	6,592,700	1.1	100	—	5,916,559	1.1	676,140	111.4
財産収入	7,596,926	4,170,204	0.7	54.9	△ 3,426,721	3,118,833	0.6	1,051,371	133.7
寄附金	343,918	170,717	0.0	49.6	△ 173,200	391,558	0.1	△ 220,840	43.6
計	441,978,530	410,007,857	70.0	92.8	△ 31,970,673	372,152,949	70.0	37,854,907	110.2
国庫支出金	94,994,893	68,778,611	11.7	72.4	△ 26,216,281	65,095,103	12.3	3,683,507	105.7
市債	77,898,000	67,417,000	11.5	86.5	△ 10,481,000	52,020,000	9.8	15,397,000	129.6
地方消費税交付金	11,110,549	11,471,785	2.0	103.3	361,236	12,226,627	2.3	△ 754,842	93.8
地方譲与税	3,431,049	3,434,155	0.6	100.1	3,106	3,525,510	0.7	△ 91,355	97.4
県支出金	11,910,254	11,414,713	1.9	95.8	△ 495,540	12,231,771	2.3	△ 817,057	93.3
地方特例交付金	3,543,357	3,543,357	0.6	100	—	1,689,219	0.3	1,854,138	209.8
軽油引取税交付金	4,151,744	4,206,893	0.7	101.3	55,149	4,603,364	0.9	△ 396,470	91.4
自動車取得税交付金	3,347,548	2,985,954	0.5	89.2	△ 361,593	3,908,338	0.7	△ 922,383	76.4
配当割交付金	1,189,285	480,924	0.1	40.4	△ 708,361	1,087,757	0.2	△ 606,833	44.2
株式等譲渡所得割交付金	422,815	180,233	0.0	42.6	△ 242,582	810,973	0.2	△ 630,740	22.2
利子割交付金	1,079,246	1,021,694	0.2	94.7	△ 57,552	1,026,788	0.2	△ 5,094	99.5
地方交付税	300,000	466,619	0.1	155.5	166,619	430,062	0.1	36,557	108.5
交通安全対策特別交付金	482,957	428,974	0.1	88.8	△ 53,983	490,044	0.1	△ 61,070	87.5
ゴルフ場利用税交付金	49,285	45,409	0.0	92.1	△ 3,875	48,159	0.0	△ 2,749	94.3
計	213,910,982	175,876,323	30.0	82.2	△ 38,034,658	159,193,717	30.0	16,682,606	110.5
合計	655,889,512	585,884,181	100	89.3	△ 70,005,331	531,346,666	100	54,537,514	110.3

歳入決算額は5,858億8,418万円で、予算現額6,558億8,951万円に対する割合は89.3%となり、700億533万円の減少となっている。

これは主に、個人市民税の納税者数の増加等により市税が32億7,181万円(1.1%)増加したものの、減債基金からの新規借入れを行わなかったこと等により繰入金が285億5,218万円(66.9%)、国庫支出金が262億1,628万円(27.6%)、市債が104億8,100万円(13.5%)及び財産収入が34億2,672万円(45.1%)それぞれ減少したことによるものである。

調定額6,099億2,794万円に対する収入率は、96.1%で前年度と比べ0.4ポイント低下している。

不納欠損額は、前年度と比べ1億1,403万円(11.7%)増加して10億9,112万円と

なっているが、この主なものは、市税の 9 億 2,669 万円である。

収入未済額は、前年度と比べ 48 億 4,289 万円 (26.7%) 増加して 229 億 5,264 万円となっているが、この主なものは、市税の 104 億 1,990 万円及び国庫支出金の 90 億 2,476 万円である。

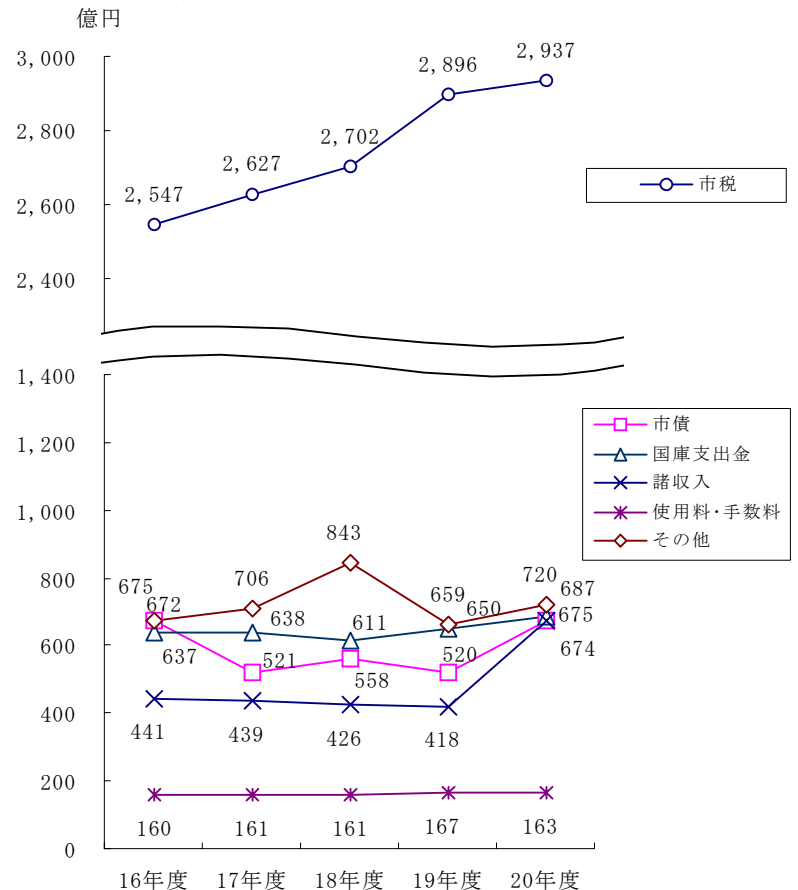
決算額を前年度と比較すると 545 億 3,751 万円 (10.3%) 増加しているが、これは主に川崎市土地開発公社貸付金の繰上償還等により諸収入が 257 億 797 万円 (61.4%)、水江町地内公共用地有効活用推進事業債の発行等により市債が 153 億 9,700 万円 (29.6%)、公共用地先行取得等事業特別会計繰入金の増等により繰入金が 64 億 9,823 万円 (85.1%)、納税者数の増に伴う個人市民税の増等により市税が 41 億 1,031 万円 (1.4%) それぞれ増加したことによるものである。

(第 5 図 歳入款別決算額の推移参照)

歳入決算額の主なものの構成比率をみると、市税が前年度と比べ 4.4 ポイント低下して 50.1% となり、次いで国庫支出金が 0.6 ポイント低下して 11.7%、諸収入が 3.6 ポイント上昇して 11.5%、市債が 1.7 ポイント上昇して 11.5% となっている。

次に、歳入決算額を自主財源及び依存財源の別にみると、自主財源は前年度と比べ 378 億 5,490 万円 (10.2%) 増加し 4,100 億 78 万円となっているが、これは主に諸収入及び繰入金が増加したことなどによるものである。また、依存財源は前年度と比べ 166 億 8,260 万円 (10.5%) 増加し 1,758 億 7,632 万円となっているが、これは主に市債が増加したことなどによるものである。なお、普通交付税は平成 15 年度以降不交付

第 5 図 歳入款別決算額の推移



となっている。

この結果、自主財源比率は前年度と同率の70.0%となっている。

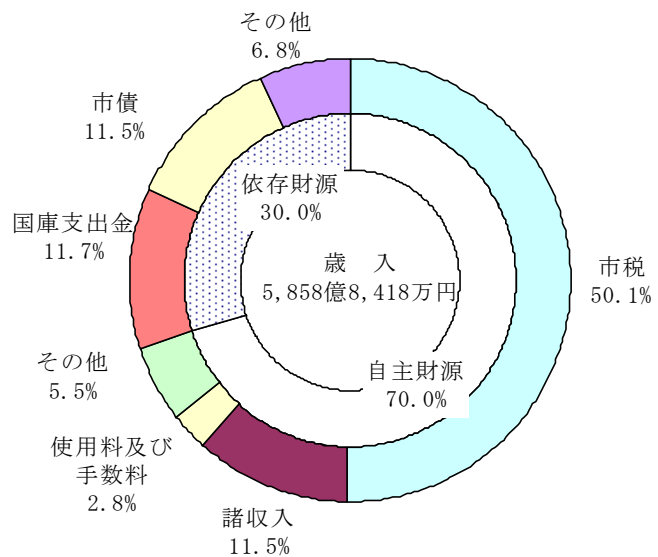
次に、新行財政改革プランに基づき、当年度に取り組みられた債権確保策の強化についてみると、市税においては、債権の早期徴収に取り組むとともに、財産の差押えやインターネットを利用した公売等を推進したものの、収入率は

前年度の96.4%から0.1ポイント低下し96.3%となっている。保育料においては、口座振替の勧奨、滞納処分を前提とした催告、財産の差押え等の取組を実施した結果、収入率は前年度の93.1%から1.2ポイント上昇し94.3%となっている。市営住宅使用料においては、収納業務委託をしている管理代行者と連携した催告や納入指導、代理納付制度の利用拡充、即決和解の条項不履行者に対して強制執行の実施等の滞納対策に取り組んだものの、収入率は前年度の84.6%から1.1ポイント低下し83.5%となっており、収入率の低下に歯止めがかかっていない状況となっている。

当年度は、税外債権の滞納対策として、副市長を委員長とする川崎市滞納債権対策会議において、滞納債権の徴収強化を図るための川崎市滞納債権対策基本方針及び平成20年度から22年度までの3年間で滞納債権の30%を削減する目標を策定し、市民負担の公平性の確保と健全な財政構造の構築に取り組んできたところである。

今後とも、持続可能な財政基盤を維持するため、歳入の根幹である市税収入の確保を図るとともに、保育料、市営住宅使用料等についても安定した公共サービスの提供の維持と公平性の観点に立ち、目標達成に向けた取組を効率的かつ効果的に実施し、更なる債権確保に努められたい。

第6図 自主財源・依存財源構成比率



第 4 表 市税、保育料及び市営住宅使用料の年度別収入状況

(単位:千円、%)

年度	市税			保育料			市営住宅使用料		
	調定額	収入済額	収入率	調定額	収入済額	収入率	調定額	収入済額	収入率
16	268,570,813	254,759,210	94.9	3,739,809	3,399,899	90.9	5,526,974	4,945,382	89.5
17	274,960,569	262,778,888	95.6	3,930,845	3,604,876	91.7	5,539,960	4,883,825	88.2
18	281,170,950	270,262,936	96.1	4,092,029	3,774,777	92.2	5,669,975	4,875,383	86.0
19	300,567,607	289,669,033	96.4	4,399,246	4,097,819	93.1	5,892,563	4,985,357	84.6
20	305,125,947	293,779,349	96.3	4,655,645	4,388,781	94.3	6,075,120	5,072,147	83.5

以下、主な款の決算状況を自主財源及び依存財源別に分類して決算額順に述べる。

ア 自主財源

市 税

決算額は 2,937 億 7,934 万円で予算現額 2,905 億 753 万円に対する割合は 101.1%となり、32 億 7,181 万円の増加となっている。

決算額の主なものは市民税 1,444 億 6,465 万円、固定資産税 1,097 億 2,069 万円及び都市計画税 228 億 5,789 万円である。

決算額は予算現額を上回っているが、これは主に法人市民税が 11 億 6,786 万円減少したものの、個人市民税が 29 億 4,868 万円及び固定資産税が 10 億 5,564 万円それぞれ増加したことによるものである。

決算額を前年度と比較すると 41 億 1,031 万円 (1.4%) 増加している。これは主に企業収益の減により法人市民税が 41 億 4,886 万円 (12.9%) 減少したものの、納税者数の増により個人市民税が 48 億 8,986 万円 (4.4%) 及び家屋の新增築に伴う課税対象資産の増により固定資産税が 31 億 966 万円 (2.9%) それぞれ増加したことによるものである。法人市民税は、6 年ぶりに減少となり、このうち、学校教育施設や都市基盤の整備に充当する超過課税分は、4 億 7,748 万円減少し 28 億 7,482 万円となっている。なお、市税収入は 4 年連続の増収となっている。

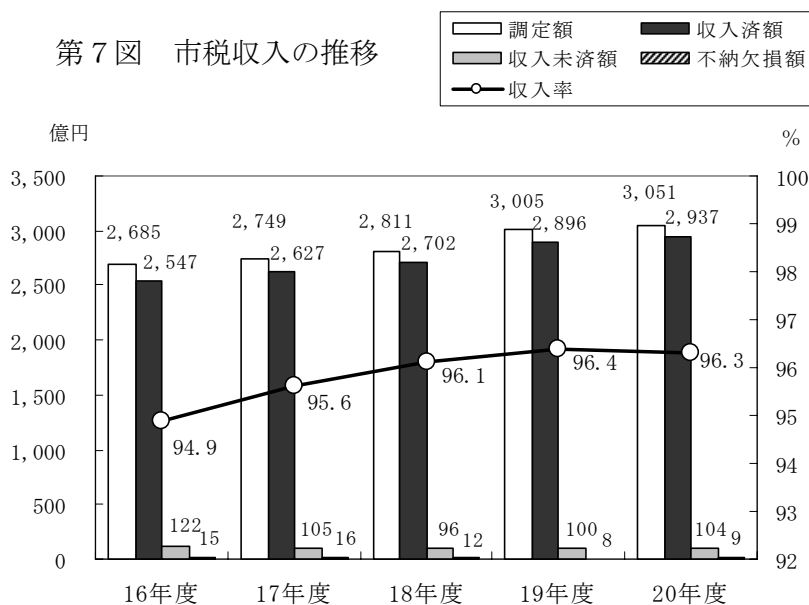
次に収入状況を前年度と比較すると、本庁と区役所が一体となり、現年度課税分の早期催告・徴収等の実施、高額事案に対しての重点的な取組、財産の差押えやインターネット公売等を推進したものの、調定額 3,051 億 2,594 万円に対する収入率は、0.1 ポイント低下し 96.3%となり、6 年ぶりに低下となった。また、不納欠損額は 8,122 万円 (9.6%) 増加して 9 億 2,669 万円となっており、この主なものは市民税が 6 億 2,620

万円、固定資産税が 2 億 3,350 万円及び都市計画税が 5,948 万円である。収入未済額は 3 億 6,679 万円 (3.6%)

増加して 104 億 1,990 万円となっており、この主なものは市民税が 67 億 9,472 万円、固定資産税が 28 億 416 万円及び都市計画税が 7 億 1,381 万円である。

過去 5 年間の市税収入の推移は、第 7 図のとおりである。

第 7 図 市税収入の推移



諸収入

決算額は 675 億 5,620 万円で予算現額 686 億 6,021 万円に対する割合は 98.4%となり、11 億 401 万円の減少となっている。

決算額の主なものは、川崎市土地開発公社貸付金収入等の諸支出金貸付金収入 352 億 2,288 万円、中小企業融資制度貸付金収入等の経済労働費貸付金収入 181 億 1,227 万円及び宝くじ収入 49 億 2,328 万円である。

決算額は予算現額を下回っているが、これは主に還付金払戻収入が 2 億 783 万円増加したものの、健康福祉費貸付金収入が 7 億 3,661 万円及び雑入が 3 億 4,196 万円それぞれ減少したことによるものである。

決算額を前年度と比較すると 257 億 797 万円 (61.4%) 増加しているが、これは主に土地開発公社貸付金の繰上償還等により諸支出金貸付金収入が 226 億 9,111 万円、中小企業融資制度貸付金預託原資の増等により経済労働費貸付金収入が 23 億 1,274 万円それぞれ増加したことによるものである。

使用料及び手数料

決算額は 163 億 4,996 万円と予算現額 180 億 6,335 万円に対する割合は 90.5%とな

り、17億1,339万円の減少となっている。

決算額の主なものは、使用料では市営住宅使用料等のまちづくり使用料 52億9,062万円、荷さばき地使用料等の港湾使用料 21億8,452万円及び道路占用料等の建設使用料 17億7,301万円、手数料ではごみ処理手数料等の環境手数料 22億2,954万円である。

決算額は予算現額を下回っているが、これは主にごみ処理手数料等の環境手数料が 7億2,339万円及び道路橋りょう手数料等の建設手数料が 3億5,460万円それぞれ減少したことによるものである。

決算額を前年度と比較すると 3億8,812万円（2.3%）減少しているが、これは主にまちづくり使用料のうち市営住宅使用料が 8,679万円増加したものの、こども使用料のうち中部地域療育センター使用料が 1億9,670万円、環境手数料のうちごみ処理手数料が 1億6,570万円それぞれ減少したことによるものである。

繰入金

決算額は 141億3,634万円で予算現額 426億8,853万円に対する割合は 33.1%となり、285億5,218万円の大幅な減少となっている。

決算額の主なものは、公共用地先行取得等事業特別会計繰入金 107億8,190万円、総務費基金繰入金 17億円及びまちづくり費基金繰入金 7億8,893万円である。

決算額は予算現額を大幅に下回っているが、これは主に財源対策として減債基金からの借入れが予算現額の 267億円に対し 17億円となったことにより総務費基金繰入金が 259億6,588万円減少したことによるものである。

決算額を前年度と比較すると 64億9,823万円（85.1%）増加しているが、これは主に溝口駅北口再開発事業に係る市債の償還終了に伴う減により公債管理特別会計繰入金が 33億6,240万円減少したものの、水江町地内公共用地購入のため土地開発基金を取り崩したこと等により公共用地先行取得等事業特別会計繰入金が 104億2,555万円増加したことによるものである。

なお、減債基金からの借入予算現額は、平成 15 年度 65 億円、16 年度 98 億円、17 年度 148 億円、18 年度 235 億円、19 年度 287 億円及び 20 年度 267 億円であったが、実際の借入額はそれぞれ 17 億円にとどまっている。

分担金及び負担金

決算額は72億5,237万円で予算現額75億2,534万円に対する割合は96.4%となり、2億7,297万円の減少となっている。

決算額の主なものは、こども支援費負担金等のこども費負担金44億1,429万円、公害保健費負担金等の健康福祉費負担金24億3,271万円である。

決算額は予算現額を下回っているが、これは主に公害健康被害認定患者の減等により健康福祉費負担金が2億3,454万円減少したことによるものである。

決算額を前年度と比較すると4億1,984万円(6.1%)増加しているが、これは主に民間保育所の増等によりこども費負担金のうち保育所運営費負担金が2億9,096万円増加したことによるものである。

財産収入

決算額は41億7,020万円で予算現額75億9,692万円に対する割合は54.9%となり、34億2,672万円の減少となっている。

決算額の主なものは、不動産売払収入25億9,138万円、財産貸付収入7億6,138万円及び物品売払収入3億5,809万円である。

決算額は予算現額を下回っているが、これは主に土地売払収入等の不動産売払収入が30億9,467万円減少したことによるものである。

決算額を前年度と比較すると10億5,137万円(33.7%)増加しているが、これは主に中小企業婦人会館の転出補償金収入の皆増等により不動産売払収入が10億2,242万円増加したことによるものである。

イ 依存財源

国庫支出金

決算額は687億7,861万円で予算現額949億9,489万円に対する割合は72.4%となり、262億1,628万円の減少となっている。

決算額の主なものは、生活保護費負担金330億6,995万円、整備事業費補助(まちづくり費国庫補助金)71億4,084万円及びこども青少年費負担金53億2,576万円である。

決算額は予算現額を下回っているが、これは主に翌年度へ繰り越すべき財源の未収等

により、定額給付金給付事業費補助の産業経済費補助が 211 億 1,963 万円、街路事業費補助が 33 億 9,490 万円それぞれ減少したことによるものである。

決算額を前年度と比較すると 36 億 8,350 万円（5.7%）増加しているが、これは主に街路事業費補助の減等により建設費国庫補助金が 22 億 2,535 万円減少したものの、整備事業費補助の増等によりまちづくり費国庫補助金が 33 億 8,263 万円及び港湾建設費補助の増等により港湾費国庫補助金が 13 億 3,449 万円それぞれ増加したことによるものである。

市 債

決算額は 674 億 1,700 万円で予算現額 778 億 9,800 万円に対する割合は 86.5%となり、104 億 8,100 万円の減少となっている。

決算額の主なものは、総合企画債 177 億 8,700 万円、臨時財政対策債 122 億 6,900 万円、教育施設整備債 86 億 7,700 万円、街路事業債 47 億 5,000 万円及び港湾建設債 42 億 9,300 万円である。

決算額は予算現額を下回っているが、これは主に新川崎地区整備事業の国庫補助認承増により整備事業債（まちづくり債）が 43 億 8,800 万円、国直轄道路事業費の減に伴う国直轄道路事業負担債の減により道路橋りょう債が 16 億 100 万円、耐震改修工事の翌年度へ繰り越すべき財源の未収及び改善事業費の減により住宅債が 15 億 7,900 万円並びに都市計画道路事業の一部用地の未買収等に伴う執行減により街路事業債が 9 億 9,600 万円それぞれ減少したことによるものである。

決算額を前年度と比較すると 153 億 9,700 万円（29.6%）増加しているが、これは主に羽田空港再拡張事業貸付債が減となったものの、水江町地内公共用地の土地開発公社からの再取得に伴う皆増により総合企画債が 134 億 9,800 万円、障害福祉サービス施設用地取得に伴う増などにより施設整備債が 27 億 1,200 万円それぞれ増加したことによるものである。

地方交付税

決算額は 4 億 6,661 万円で予算現額 3 億円に対する割合は 155.5%となり、1 億 6,661 万円の増加となっている。

決算額はすべて特別交付税であり、普通交付税については、平成 15 年度以降不交付となっている。

また、決算額を前年度と比較すると 3,655 万円（8.5%）増加している。

(2) 歳 出

歳出決算状況は第5表のとおりである。

第 5 表 歳 出 決 算 状 況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額		執行率	翌年度繰越額	不用額	前年度決算額		対前年度比較	
		金 額	構成比率				金 額	構成比率	増△減額	比率
議 会 費	1,663,408	1,650,642	0.3	99.2	—	12,765	1,637,807	0.3	12,835	100.8
総 務 費	82,080,612	78,914,006	13.7	96.1	—	3,166,605	58,201,906	11.1	20,712,100	135.6
市 民 費	4,586,503	4,405,990	0.8	96.1	—	180,512	8,601,794	1.6	△ 4,195,804	51.2
こ ども 費	50,597,713	48,392,091	8.4	95.6	1,519,738	685,883	—	—	—	—
健康福祉費	102,195,146	98,871,278	17.2	96.7	539,883	2,783,985	133,011,389	25.4	△ 34,140,110	74.3
環 境 費	25,920,759	24,790,697	4.3	95.6	136,503	993,559	28,086,162	5.4	△ 3,295,465	88.3
経済労働費	41,703,041	20,365,047	3.5	48.8	21,127,428	210,565	17,363,632	3.3	3,001,415	117.3
建 設 費	37,507,908	23,613,199	4.1	63.0	10,408,951	3,485,757	29,731,842	5.7	△ 6,118,643	79.4
港 湾 費	11,745,223	9,956,726	1.7	84.8	1,476,971	311,525	6,228,394	1.2	3,728,332	159.9
まちづくり費	39,141,183	26,740,662	4.7	68.3	8,533,716	3,866,805	21,490,514	4.1	5,250,147	124.4
区 役 所 費	9,960,854	9,511,174	1.7	95.5	181,096	268,582	9,358,403	1.8	152,771	101.6
消 防 費	18,419,503	17,424,216	3.0	94.6	152,232	843,053	18,280,450	3.5	△ 856,234	95.3
教 育 費	46,611,418	45,239,884	7.9	97.1	24,247	1,347,285	45,766,584	8.7	△ 526,699	98.8
公 債 費	101,431,506	100,592,579	17.5	99.2	—	838,926	76,021,700	14.5	24,570,878	132.3
諸 支 出 金	82,216,455	64,105,193	11.2	78.0	—	18,111,261	70,484,306	13.4	△ 6,379,112	90.9
予 備 費	108,278	—	—	—	—	108,278	—	—	—	…
合 計	655,889,512	574,573,392	100	87.6	44,100,768	37,215,351	524,264,889	100	50,308,503	109.6

歳出決算額は5,745億7,339万円で、予算現額6,558億8,951万円に対し執行率は87.6%となっている。

未執行額813億1,611万円の内訳は、翌年度繰越額441億76万円（予算現額に対する割合6.7%）及び不用額372億1,535万円（同5.7%）である。

翌年度繰越額は441億76万円全額が繰越明許費で、この主なものは経済労働費の定額給付金給付事業費211億2,742万円、建設費の京浜急行大師線連続立体交差事業費60億761万円及び街路事業費27億1,948万円並びにまちづくり費の新川崎地区整備事業費23億6,558万円及び小杉駅周辺交通機能整備事業費20億3,797万円で、前年度の繰越明許費と比べて315億9,018万円（252.5%）の増となっており、定額給付金給付事業費を除いても、104億6,275万円（83.6%）の大幅な増加となっている。繰越理由は、定額給付金給付事業費については、年度内に給付が終了しないことによるものであり、その他の事業については、

地元及び関係機関との調整などに不測の日時を要したこと等によるものである。

繰越額が大幅に増加した要因として、大規模な国庫補助事業が増えていることや、経済対策として事業を前倒ししたことなどが挙げられるが、事業遅延による市民生活や地域経済に与える影響も考慮し、繰越額の縮減に努められたい。繰越明許費は、会計年度独立の原則の例外の1つであることから、事業の規模、調整の進ちょく状況等を十分に考慮した的確な予算措置をされるよう要望する。

不用額の主なものは、減債基金繰出金等の諸支出金181億1,126万円、市街地整備費等のまちづくり費38億6,680万円及び街路事業費等の建設費34億8,575万円である。

なお、組織再編に伴い、こども費及び経済労働費が新設され、経済費が廃止されている。

次に、歳出決算額を性質別にみると第6表のとおりである。

第6表 性質別歳出決算状況

(単位：千円、%)

項 目	決算額		対前年度比較増△減額		対前年度比率		構成比率		
	20年度	19年度	20年度	19年度	20/19	19/18	20	19	
義務的経費	人件費	109,101,339	111,697,159 △	2,595,820	65,766	97.7	100.1	19.0	21.3
	扶助費	93,572,700	90,571,996	3,000,704	6,165,416	103.3	107.3	16.3	17.3
	公債費	100,197,710	75,585,573	24,612,137 △	5,211,240	132.6	93.6	17.4	14.4
	計	302,871,749	277,854,728	25,017,021	1,019,942	109.0	100.4	52.7	53.0
投資的経費	普通建設事業費	97,041,201	70,818,597	26,222,604 △	9,353,059	137.0	88.3	16.9	13.5
	災害復旧事業費	—	—	—	—	…	…	—	—
	計	97,041,201	70,818,597	26,222,604 △	9,353,059	137.0	88.3	16.9	13.5
その他の経費	物件費	52,798,587	53,279,636 △	481,049	2,191,505	99.1	104.3	9.2	10.2
	維持補修費	6,272,596	5,443,759	828,837 △	86,989	115.2	98.4	1.1	1.0
	補助費等	48,771,550	44,776,109	3,995,441 △	542,814	108.9	98.8	8.5	8.5
	積立金	4,502,321	1,497,180	3,005,141 △	1,227,304	300.7	55.0	0.8	0.3
	出資金・貸付金	36,596,302	38,901,338 △	2,305,036	6,236,150	94.1	119.1	6.4	7.4
	繰出金	25,719,087	31,693,542 △	5,974,455	1,880,922	81.1	106.3	4.5	6.0
	計	174,660,443	175,591,564 △	931,121	8,451,470	99.5	105.1	30.4	33.5
合計	574,573,393	524,264,889	50,308,504	118,353	109.6	100.0	100	100	

義務的経費は3,028億7,174万円で、前年度と比べ250億1,702万円(9.0%)増加しているが、これは主に公債費及び扶助費の増によるものである。当年度の構成比率は、前年度

より0.3ポイント低下して52.7%となっている。

義務的経費のうち、人件費は1,091億133万円で、前年度と比べ25億9,582万円（2.3%）減少しているが、これは主に職員数の減、職員の年齢構成の変化等により給与費が減少したことなどによるものである。

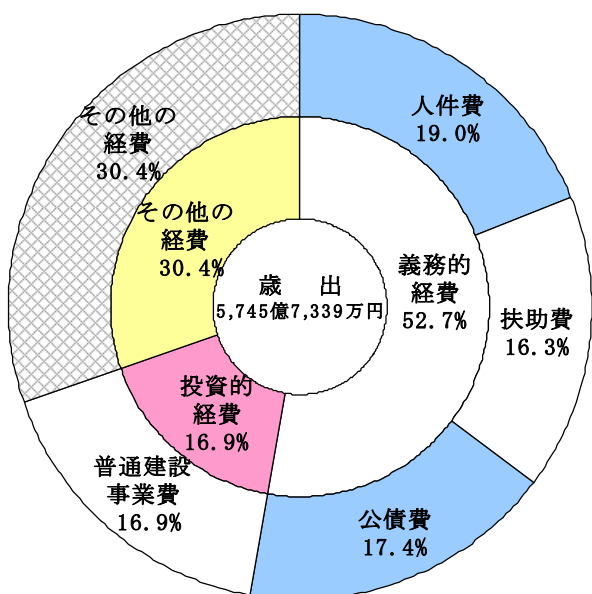
扶助費は935億7,270万円で、前年度と比べ30億70万円（3.3%）増加しているが、これは主に民間保育所の増及び児童手当受給者数の増などにより児童福祉費が増加したことによるものである。

公債費は1,001億9,771万円で、前年度と比べ246億1,213万円（32.6%）増加しているが、これは主に水江町地内公共用地有効活用推進事業に伴う転貸債の償還額の増加などによるものである。

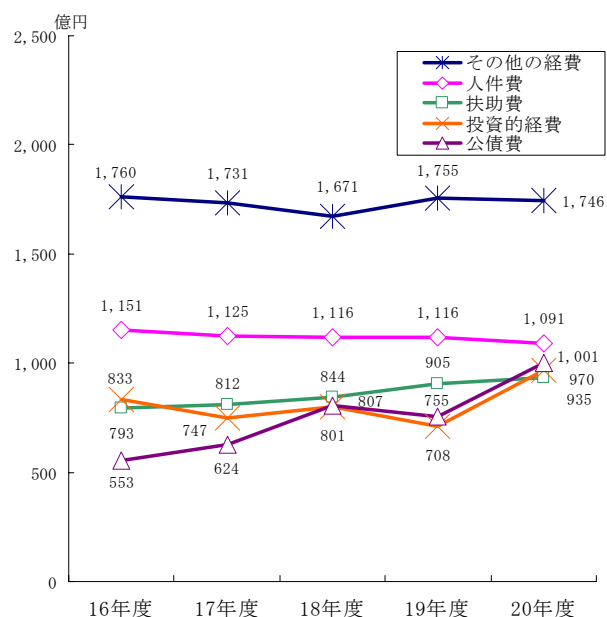
投資的経費は970億4,120万円で、前年度と比べ262億2,260万円（37.0%）増加しているが、これは主に普通建設事業費の水江町地内公共用地の再取得などによるものである。当年度の構成比率は、前年度より3.4ポイント上昇して16.9%となっている。

その他の経費は1,746億6,044万円で、前年度と比べ9億3,112万円（0.5%）減少しているが、これは主に後期高齢者医療制度の開始に伴う老人保健医療事業会計繰出金の減少などによるものである。当年度の構成比率は、前年度より3.1ポイント低下して30.4%となっている。

第8図 性質別決算構成比率



第9図 性質別決算額の推移



以下、各款の決算状況について述べる。

議会費

決算額は16億5,064万円で予算現額16億6,340万円に対し執行率は99.2%となり、1,276万円が不用額となっている。

決算額を前年度と比較すると1,283万円(0.8%)増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減要因
議会費	14,445	議員による海外視察が2年ぶりに行われたことなどによるもの

総務費

決算額は789億1,400万円で予算現額820億8,061万円に対し執行率は96.1%となり、31億6,660万円が未執行となっている。

当年度執行された主な内容は、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	支出済額	執行された主な事業名
職員管理費	39,921,976	職員給与費
総合企画費	25,733,639	臨海部整備推進事業費
徴税費	5,933,330	職員給与費、市税等過誤納還付金
総務管理費	5,869,457	電子計算組織運営経費、電子市役所整備事業費

未執行額の内訳は、次のとおりである。

(単位:千円)

項目	未執行額
翌年度繰越額	—
不用額	3,166,605

主な不用額の内容は、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	不用額	不用理由
総合企画費	1,245,611	水江町地内公共用地の取得価格が見込みを下回ったことなどによるもの

職員管理費	827,143	職員給与費が見込みを下回ったことなどによるもの
徴税費	702,183	市民税の還付額が見込みを下回ったことなどによるもの

新規事業から抽出した事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)
危機管理対策費	総合防災情報システム 整備事業費	369,292	336,701	91.2	-	32,590
総合企画費	水江町地内公共用地 有効活用推進事業費	24,863,118	23,680,774	95.2	-	1,182,343

決算額を前年度と比較すると207億1,210万円(35.6%)増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	増△減額	増減要因
総合企画費	20,634,484	水江町地内公共用地を土地開発公社から再取得したことなどによるもの
徴税費	532,981	所得変動に伴う市民税の減額措置の創設による還付額の増などによるもの
選挙費	△607,249	国政選挙及び地方選挙がなかったことなどによるもの

市民費

決算額は44億599万円で予算現額45億8,650万円に対し執行率は96.1%となり、1億8,051万円が未執行となっている。

当年度執行された主な内容は、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	執行された主な事業名
市民生活総務費	1,932,650	市民活動センター移転事業費、職員給与費
市民文化費	1,702,019	川崎シンフォニーホール管理運営事業費

未執行額の内訳は、次のとおりである。

(単位:千円)

項目	未執行額
翌年度繰越額	—
不用額	180,512

主な不用額の内容は、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	不用額	不用理由
市民文化費	85,177	入場料及び利用料金の増加により、指定管理料が減少したため、川崎シンフォニーホール管理運営事業費が減少したことなどによるもの
市民生活総務費	45,469	職員給与費が見込みを下回ったことなどによるもの

新規事業から抽出した事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)
市民生活総務費	市民活動センター移転事業費	684,036	683,079	99.9	—	957

決算額を前年度と比較すると41億9,580万円(48.8%)減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減要因
青少年施設費	△3,248,679	組織再編に伴い、市民費から子ども費に移行したことによるもの
市民文化費	△790,719	前年度にアートセンターが竣工したため工事請負費が減少したことなどによるもの

こども費

決算額は483億9,209万円、予算現額505億9,771万円に対し執行率は95.6%となり、22億562万円が未執行となっている。

当年度執行された主な内容は、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	執行された主な事業名
保育事業費	20,236,658	職員給与費、民間保育所運営費

こども家庭事業費	15,930,773	児童手当費
----------	------------	-------

未執行額の内訳は、次のとおりである。

(単位:千円)

項目	未執行額
翌年度繰越額	1,519,738
不用額	685,883

翌年度繰越額の状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	繰越額 割合 C/A	不用額 A-(B+C)
こども家庭事業費	子育て応援特別手当費	703,723	201	0.0	703,521	100.0	0
こども支援事業費	児童相談所整備費	52,475	26,551	50.6	14,103	26.9	11,820
	地域療育センター整備費補助金	490,104	64,314	13.1	425,789	86.9	0
保育事業費	川崎区内保育所整備費補助金	509,101	265,668	52.2	243,432	47.8	0
	中原区内保育所整備費補助金	353,587	220,694	62.4	132,893	37.6	—

なお、翌年度繰越事業のうち主なものの繰越理由は、次のとおりである。

事業名	繰越理由
子育て応援特別手当費	国の第2次補正予算に計上された緊急対策事業であり、子育て応援特別手当の支給が年度内に終了しないことによるもの
地域療育センター整備費補助金	地盤が弱く地質調査が必要となったほか、周辺住民への説明に日時を要したことによるもの
川崎区内保育所整備費補助金	建替工事中に土壌汚染が発現したため、工事が遅延したことによるもの

主な不用額の内容は、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	不用額	不用理由
こども支援事業費	227,513	障害児援護費で、利用回数の確定等に伴い障害児施設給付費が見込みを下回ったことなどによるもの

保 育 事 業 費	218,506	公立保育所運営費で非常勤勤務員の雇用が予定を下回ったことなどによるもの
-----------	---------	-------------------------------------

新規事業から抽出した事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)
青少年事業費	子育て支援・わくわく プラザ事業費	49,064	49,025	99.9	—	38
こども支援事業費	児童相談所・一時保護所 再編整備事業費	44,004	18,198	41.4	14,103	11,702
保 育 事 業 費	川崎区内保育所整備費補助金	509,101	265,668	52.2	243,432	0
	幸区内保育所整備費補助金	235,227	235,227	100	—	—
	中原区内保育所整備費補助金	353,587	220,694	62.4	132,893	—
	高津区内保育所整備費補助金	212,356	212,356	100	—	—
	小規模認可保育所 整備費補助金	64,025	64,025	100	—	—

なお、抽出した新規事業のうち執行率が60%未満となったものは、次のとおりである。

事業名	理由
児童相談所・一時保護所 再編整備事業費	新中央児童相談所設計委託及び旧しいのき学園園舎改修工事において、入札の結果、契約額が見込みを下回ったことによるもの
川崎区内保育所整備費補助金	建替工事中に土壌汚染が発現したため、工事が遅延したことによるもの

健康福祉費

決算額は988億7,127万円で予算現額1,021億9,514万円に対し執行率は96.7%となり、33億2,386万円が未執行となっている。

当年度執行された主な内容は、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	支出済額	執行された主な事業名
生活保護費	44,909,507	生活保護扶助費
障害者福祉費	20,529,692	自立支援医療事業費、障害者支援施設等給付事業費
老人福祉費	12,343,973	後期高齢者医療事業費

未執行額の内訳は、次のとおりである。

(単位:千円)

項目	未執行額
翌年度繰越額	539,883
不用額	2,783,985

翌年度繰越額の状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	繰越額 割合 C/A	不用額 A-(B+C)
健康福祉 総務費	福祉総合情報 システム事業費	230,489	172,975	75.0	53,346	23.1	4,167
老人福祉 総務費	民間特別養護老人ホーム 整備費補助金	554,358	278,313	50.2	276,045	49.8	—
	民間介護老人保健施設 整備費補助金	187,500	75,000	40.0	112,500	60.0	—
施設建設費	総合リハビリテーション センター整備事業費	399,755	282,286	70.6	97,992	24.5	19,476

なお、翌年度繰越事業のうち主なものの繰越理由は、次のとおりである。

事業名	繰越理由
民間特別養護老人ホーム整備費補助金	特別養護老人ホーム1施設について着工に至らなかったことによるもの
民間介護老人保健施設整備費補助金	計画地変更に伴う設計等の見直しにより、工事着工時期が遅れたことによるもの

主な不用額の内容は、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	不用額	不用理由
老人福祉費	1,091,059	後期高齢者健診事業費で健診の受診者数及び単価が見込みを下回ったことなどによるもの
障害者福祉費	1,045,598	障害者施設等運営費貸付金で貸付申請事業所がなかったことなどによるもの

新規事業から抽出した事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)
扶助費	中国残留邦人生活 支援給付事業費	84,570	84,262	99.6	—	307
老人福祉総務費	地域密着型サービス推進費補助金	48,000	45,521	94.8	—	2,479
	民間特別養護老人ホーム 整備費補助金	554,358	278,313	50.2	276,045	—
	民間介護老人保健 施設整備費補助金	187,500	75,000	40.0	112,500	—
	後期高齢者検診事業費	463,824	228,620	49.3	—	235,203
老人医療費	健康予防支援金支給事業費	212,245	211,951	99.9	—	293
障害者福祉事業費	北部リハビリテーションセンター 運営管理費	101,712	101,712	100	—	—
	障害者自立支援法 移行円滑化事業費	307,011	288,234	93.9	—	18,776
保健指導費	生活習慣等指導事業費	20,023	19,573	97.8	—	449
感染症予防費	麻しん風しん予防接種 事業費(中1・高3)	150,184	150,182	100.0	—	1
成人保健対策費	健康増進法等検診事業費	417,532	413,826	99.1	—	3,705
施設建設費	幸区内複合福祉施設 整備事業費	1,198,282	1,197,234	99.9	—	1,047

なお、抽出した新規事業のうち執行率が60%未満となったものは、次のとおりである。

事業名	理由
民間特別養護老人ホーム 整備費補助金	特別養護老人ホーム1施設について着工に至らなかったことにより、翌年度に繰り越したことによるもの
民間介護老人保健 施設整備費補助金	計画地変更に伴う設計等の見直しにより工事着工時期が遅れ、翌年度に繰り越したことによるもの
後期高齢者健診事業費	健診の受診者数及び単価が見込みを下回ったことなどによるもの

決算額を前年度と比較すると341億4,011万円(25.7%)減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

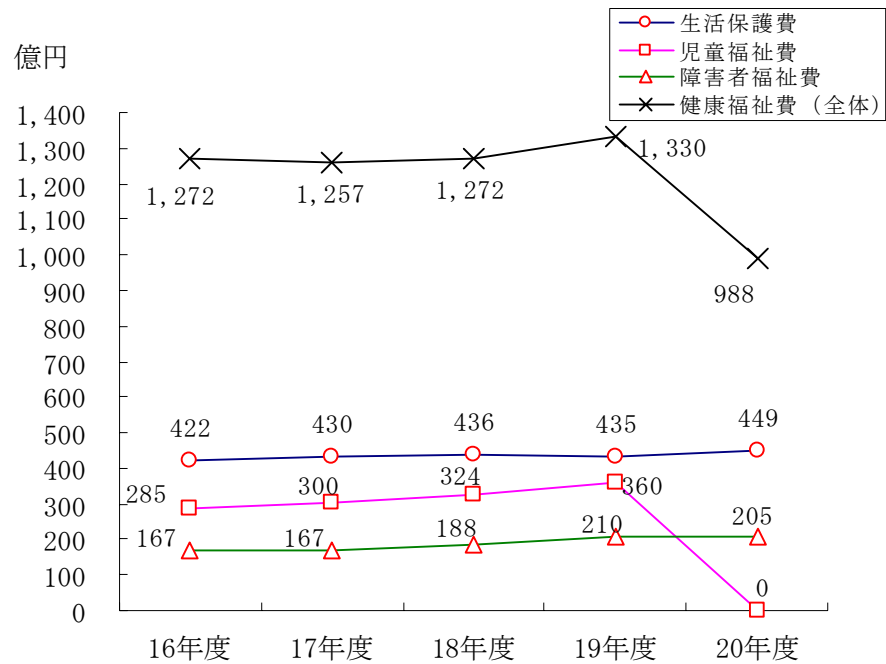
科目名(項)	増△減額	増減要因
老人福祉費	3,398,329	後期高齢者医療制度の開始に伴い、後期高齢者医療事業費が市町村定率負担金により増加したことなどによるもの
施設整備費	2,468,936	社会福祉施設の用地取得事業として、障害福祉施設整備事業費が創設されたことなどによるもの

児童福祉費	△36,043,434	組織再編に伴い、健康福祉費からこども費に移行したことによるもの
公衆衛生費	△3,175,761	基本健康診査等事業が廃止されたことなどによるもの

主要な項の決算額の推移は第10図のとおりである。

当年度については、児童福祉費が、こども費へ移管されたことにより、健康福祉費全体では大幅に減少している。

第10図 主要項別決算額の推移



環境費

決算額は247億9,069万円で予算現額259億2,075万円に対し執行率は95.6%となり、11億3,006万円が未執行となっている。

当年度執行された主な内容は、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	執行された主な事業名
ごみ処理総務費	8,316,706	職員給与費
焼却場費	2,986,449	ごみ焼却費
公園管理費	2,046,239	公園緑地維持管理事業費
公園緑地施設費	1,778,415	生田緑地用地取得事業費
環境総務費	1,737,885	職員給与費
自然保護対策費	1,620,055	特別緑地保全地区等用地取得事業費

未執行額の内訳は、次のとおりである。

(単位:千円)

項目	未執行額
翌年度繰越額	136,503
不用額	993,559

翌年度繰越額の状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	繰越額 割合 C/A	不用額 A-(B+C)
公園緑地 施設費	リフレッシュパーク 整備事業費	240,902	65,457	27.2	136,503	56.7	38,941

なお、翌年度繰越事業の繰越理由は、次のとおりである。

事業名	繰越理由
リフレッシュパーク 整備事業費	入札不調による設計の見直しに日時を要したことなどによるもの

主な不用額の内容は、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	不用額	不用理由
緑化推進費	202,240	緑化基金積立金で緑化基金寄附金が減少したことなどによるもの
公園緑地施設費	136,598	リフレッシュパーク整備事業費で契約差金が生じたこと及び生田緑地用地取得事業費で取得時期が変更したことなどによるもの
ごみ処理総務費	123,987	職員給与費が見込みを下回ったことなどによるもの
公園管理費	118,361	既設公園整備事業費での契約差金などによるもの
焼却場費	91,787	ごみ焼却費で需用費が見込みを下回ったことなどによるもの

新規事業から抽出した事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)
環境総務費	環境基本計画改定経費	15,215	14,125	92.8	—	1,089
街路樹費	街路樹更新整備等 事業費(拡充分)	36,377	35,744	98.3	—	632
公害対策総務費	大気環境改善事業費	10,000	6,394	63.9	—	3,605
ごみ処理総務費	粗大ごみ収集運搬事業費	298,785	298,784	100.0	—	0
施設整備費	浮島処理センター基幹的 施設整備事業費	382,251	362,003	94.7	—	20,247
施設建設費	資源化処理施設整備事業費	67,396	32,910	48.8	—	34,485
	処理センター整備事業費	22,649	17,834	78.7	—	4,814

なお、抽出した新規事業のうち執行率が60%未満となったものは、次のとおりである。

事業名	理由
資源化処理施設整備事業費	ミックスペーパー・その他プラスチック資源化処理施設整備事業に係る環境影響評価業務委託料が、見込みを下回ったことなどによるもの

決算額を前年度と比較すると32億9,546万円(11.7%)減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減要因
施設建設費	395,742	仮称リサイクルパークあさお整備事業費で、工事が前年度より進ちょくしたことにより増加したことなどによるもの
公園緑地施設費	△1,693,453	生田緑地用地取得事業費及び大小公園用地取得事業費が減少したことなどによるもの
施設整備費	△1,310,723	橘処理センター基幹改良工事終了による、廃棄物処理施設基幹的施設整備事業費の減などによるもの
多摩川施策推進費	△717,981	リバーサイド観光開発推進事業用地取得費皆減による、多摩川プラン整備事業費の減などによるもの

経済労働費

決算額は203億6,504万円で予算現額417億304万円に対し執行率は48.8%となり、213億3,799万円が未執行となっている。

当年度執行された主な内容は、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	執行された主な事業名
金融対策費	17,757,574	間接融資事業費
産業経済総務費	851,394	職員給与費
中小企業支援費	481,060	産業振興会館管理運営費
商業振興費	438,130	川崎駅周辺公共地下歩道等管理費
雇用労働福祉費	391,224	労働会館管理運営費、勤労者福祉対策事業費

未執行額の内訳は、次のとおりである。

(単位:千円)

項目	未執行額
翌年度繰越額	21,127,428
不用額	210,565

翌年度繰越額の状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	繰越額 割合 C/A	不用額 A-(B+C)
地域経済 対策費	定額給付金給付事業費	21,130,851	3,422	0.0	21,127,428	100.0	—

なお、翌年度繰越事業の繰越理由は、次のとおりである。

事業名	繰越理由
定額給付金給付事業費	国の第2次補正予算に計上された緊急対策事業であり、定額給付金の支給が年度内に終了しないことによるもの

主な不用額の内容は、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	不用額	不用理由
金融対策費	98,005	小規模事業資金等の間接融資に係る金融機関への預託金が見込みを下回ったことなどによるもの
中小企業支援費	36,286	財団法人川崎市産業振興財団運営費補助金が減少したことなどによるもの
産業経済総務費	25,066	アジア起業家村(KSP-Think)の入居予定企業の入居スケジュールの変更、中途退去等により賃料の不用が発生したことなどによるもの

新規事業から抽出した事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)
商業振興費	川崎地域商業振興ビジョン 改定事業費	13,927	13,525	97.1	—	402
工業振興費	国際環境産業推進事業費	33,000	33,139	100.4	—	△139
金融対策費	流動資産担保資金	237,000	231,000	97.5	—	6,000
農業技術支援費	農業技術支援センター 管理運営事業費	32,040	31,104	97.1	—	935

決算額を前年度と比較すると30億141万円（17.3%）増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減要因
金融対策費	2,394,869	中小企業の事業資金調達の円滑化を図るため、経営安定資金の間接融資に係る金融機関への預託金を増額したことなどによるもの
雇用労働福祉費	391,224	組織再編に伴い、市民費から移行したことによるもの

建設費

決算額は236億1,319万円で予算現額375億790万円に対し執行率は63.0%となり、138億9,470万円が未執行となっている。

当年度執行された主な内容は、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	執行された主な事業名
街路事業費	4,462,005	道路改良事業費
連続立体交差事業費	4,326,521	京浜急行大師線連続立体交差事業費
道路整備費	3,523,832	国道道改良事業費
橋りょう架設改良費	2,349,715	耐震対策等橋りょう整備事業費
自転車対策費	1,936,703	自転車等駐車場管理運営等事業費

未執行額の内訳は、次のとおりである。

(単位:千円)

項目	未執行額
翌年度繰越額	10,408,951
不用額	3,485,757

翌年度繰越額の状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	繰越額 割合 C/A	不用額 A-(B+C)
安全施設整備費	安全施設維持事業費	294,322	237,917	80.8	46,338	15.7	10,065
道路整備費	市道改良事業費	1,170,279	832,828	71.2	285,017	24.4	52,433
	国県道改良事業費	2,046,456	1,375,505	67.2	551,220	26.9	119,729
橋りょう架設 改良費	その他橋りょう整備事業費	332,782	221,429	66.5	97,121	29.2	14,230
	耐震対策等橋りょう 整備事業費	1,917,862	1,149,615	59.9	462,845	24.1	305,401
自転車対策費	自転車等駐車場 保管所設置事業費	900,141	608,190	67.6	211,917	23.5	80,033
街路事業費	道路改良事業費	6,918,275	3,763,724	54.4	2,262,405	32.7	892,145
	溝口駅南口広場 整備事業費	876,727	238,220	27.2	457,082	52.1	181,424
連続立体交差 事業費	京浜急行大師線 連続立体交差事業費	10,547,929	4,288,135	40.7	6,007,611	57.0	252,182
河川整備費	平瀬川支川改修事業費	154,803	124,712	80.6	15,000	9.7	15,090
	五反田川放水路 整備事業費	136,290	112,538	82.6	12,390	9.1	11,361

なお、翌年度繰越事業のうち主なものの繰越理由は、次のとおりである。

事業名	繰越理由
京浜急行大師線 連続立体交差事業費	関係機関との調整に日時を要したことなどによるもの
道路改良事業費	資材価格の高騰に伴い、調達に日時を要したことなどによるもの

主な不用額の内容は、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	不用額	不用理由
街路事業費	1,094,308	道路改良事業での用地買収の不調などによるもの

道路整備費	1,078,001	国直轄事業費の減などによるもの
広域道路対策費	358,769	首都高速道路事業(高速道路機構)出資金での出資額の減などによるもの

新規事業から抽出した事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)
河川整備費	麻生川整備事業費	33,291	33,096	99.4	—	195

決算額を前年度と比較すると61億1,864万円(20.6%)減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減要因
街路事業費	△4,096,065	道路改良事業での用地買収の不調などによるもの

港湾費

決算額は99億5,672万円で予算現額117億4,522万円に対し執行率は84.8%となり、17億8,849万円が未執行となっている。

当年度執行された主な内容は、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	執行された主な事業名
廃棄物埋立護岸建設費	6,106,434	浮島2期廃棄物埋立護岸建設事業費
港湾改修費	1,134,167	港湾改修事業(特定重要港湾)費

未執行額の内訳は、次のとおりである。

(単位:千円)

項目	未執行額
翌年度繰越額	1,476,971
不用額	311,525

翌年度繰越額の状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	繰越額 割合 C/A	不用額 A-(B+C)
港湾改修費	港湾改修事業 (特定重要港湾)費	1,049,812	692,825	66.0	335,071	31.9	21,916
	港湾改修事業 (海底トンネル)費	637,205	414,725	65.1	222,400	34.9	79
港湾工事 負担金	東扇島-12m岸壁 直轄工事負担金	90,000	22,465	25.0	9,000	10.0	58,535
廃棄物埋立 護岸建設費	浮島2期廃棄物 埋立護岸建設事業費	7,066,039	6,073,367	86.0	910,500	12.9	82,171

なお、翌年度繰越事業のうち主なものの繰越理由は、次のとおりである。

事業名	繰越理由
浮島2期廃棄物埋立護岸建設事業費	東京国際空港拡張工事に作業船が多数投入された結果、本事業のための作業船の確保に時間を要したことなどによるもの
港湾改修事業(特定重要港湾)費	既設の鋼管杭の位置が設計図書と異なったため、工法検討に日時を要したことなどによるもの

主な不用額の内容は、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	不用額	不用理由
廃棄物埋立 護岸建設費	82,919	浮島2期廃棄物埋立護岸建設事業費での契約差金などによるもの
港湾工事負担金	58,535	国直轄事業費の減などによるもの
港湾環境整備費	39,561	港湾環境維持管理事業費で工事請負費が見込みを下回ったことなどによるもの
港湾総務費	31,606	一般管理費で報酬が見込みを下回ったことなどによるもの

新規事業から抽出した事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)
港湾環境整備費	東扇島東公園 維持管理事業費	107,603	74,830	69.5	-	32,772
港湾改良費	港湾施設維持管理 計画事業費	11,759	12,323	104.8	-	△564
港湾工事負担金	東扇島-12m岸壁 直轄工事負担金	90,000	22,465	25.0	9,000	58,535

なお、抽出した新規事業のうち執行率が60%未満となったものは、次のとおりである。

事業名	理由
東扇島－12m岸壁直轄工事負担金	国直轄事業費の減などによるもの

決算額を前年度と比較すると37億2,833万円（59.9%）増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減要因
廃棄物埋立 護岸建設費	3,871,247	浮島2期廃棄物埋立護岸建設事業費での国庫補助額の増などによるもの
港湾工事負担金	△551,119	国直轄事業費の減などによるもの

まちづくり費

決算額は267億4,066万円です算現額391億4,118万円に対し執行率は68.3%となり、124億52万円が未執行となっている。

当年度執行された主な内容は、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	執行された主な事業名
都心地区整備事業費	6,322,714	新川崎地区整備事業費、小杉駅周辺交通機能整備事業費
まちづくり総務費	4,201,089	都市整備事業基金積立金
市営住宅管理費	3,607,043	修繕事業費、既設住宅改善事業費
再開発事業費	3,517,303	小杉駅周辺地区再開発等事業費、鹿島田駅西地区市街地再開発事業費
登戸地区土地区画整理事業費	2,206,617	登戸地区土地区画整理事業費

未執行額の内訳は、次のとおりである。

(単位:千円)

項目	未執行額
翌年度繰越額	8,533,716
不用額	3,866,805

翌年度繰越額の状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	繰越額 割合 C/A	不用額 A-(B+C)
計画調査費	コミュニティ交通 支援事業費	16,123	461	2.9	14,700	91.2	961
市街地整備費	川崎駅西口地区公共 施設等整備事業費	928,278	210,846	22.7	199,584	21.5	517,847
再開発事業費	鹿島田駅西地区市街地 再開発事業費	2,790,828	1,337,242	47.9	978,626	35.1	474,959
	武蔵小杉駅南口地区 東街区市街地再開発等 事業費補助金	3,088,148	1,946,640	63.0	1,141,508	37.0	—
登戸地区 土地区画整理 事業費	登戸地区土地区画 整理事業費	2,449,938	2,190,255	89.4	194,769	7.9	64,913
都心地区整備 事業費	小杉駅周辺交通 機能整備事業費	3,080,088	664,900	21.6	2,037,972	66.2	377,215
	向ヶ丘遊園駅連絡 通路等整備事業費	32,399	1,180	3.6	30,916	95.4	301
	新川崎地区整備事業費	5,795,002	3,233,946	55.8	2,365,584	40.8	195,471
	川崎駅周辺総合 整備事業費	846,915	437,402	51.6	277,501	32.8	132,011
施設整備費	公共建築物耐震化 推進事業費	993,185	605,049	60.9	232,000	23.4	156,134
市営住宅 管理費	市営住宅等耐震化事業費	1,012,069	199,363	19.7	408,058	40.3	404,647
公営住宅 整備費	公営住宅整備事業費	1,749,434	1,005,617	57.5	652,493	37.3	91,323

なお、翌年度繰越事業のうち主なものの繰越理由は、次のとおりである。

事業名	繰越理由
新川崎地区整備事業費	関係機関との調整に日時を要したこと及び施工方法の見直しを行ったことにより工事が遅延したことによるもの
小杉駅周辺交通機能整備事業費	施工方法の見直しを行ったことにより工事が遅延したこと及び関係機関等との調整に日時を要したことによるもの
武蔵小杉駅南口地区東街区市街地再開発等事業費補助金	地区内権利者との調整等に日時を要したことによるもの
鹿島田駅西地区市街地再開発事業費	再開発会社と地区内権利者との調整等に日時を要したことによるもの
公営住宅整備事業費	資材価格の高騰による設計等の見直しに日時を要したことによるもの

主な不用額の内容は、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	不用額	不用理由
都心地区整備事業費	1,029,823	小杉駅周辺交通機能整備事業費での契約差金などによるもの
市営住宅管理費	787,854	既設住宅改善事業費での契約差金などによるもの
市街地整備費	726,581	川崎駅西口地区住宅市街地総合整備事業費での用地取得の不調などによるもの

新規事業から抽出した事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)
都心地区整備事業費	新百合ヶ丘駅周辺 交通環境調査事業費	18,461	3,150	17.1	—	15,311
建築指導審査費	特定建築物耐震対策事業費	56,280	6,138	10.9	—	50,141
住宅助成事業費	子育て等あんしんマンション 推進事業費	3,000	—	—	—	3,000

なお、抽出した新規事業の執行率が60%未満となった理由は、次のとおりである。

事業名	理由
新百合ヶ丘駅周辺交通環境調査事業費	地権者との合意形成に日時を要したことによるもの
特定建築物耐震対策事業費	特定建築物耐震改修等の補助実績が見込みを下回ったことによるもの
子育て等あんしんマンション推進事業費	集会所整備補助金の補助実績がなかったことによるもの

決算額を前年度と比較すると52億5,014万円(24.4%)増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減要因
再開発事業費	2,465,641	小杉駅周辺交通機能整備事業での事業進捗に伴う負担金の増などによるもの
都心地区整備事業費	2,245,270	新川崎地区整備事業での事業進捗に伴う用地取得費の増などによるもの

まちづくり総務費	1,516,901	中小企業婦人会館転出補償金等の都市整備事業基金積立金原資の増に伴う新規積立金の増によるもの
公営住宅整備費	△1,473,512	建設戸数が減となったことによるもの

区役所費

決算額は95億1,117万円で予算現額99億6,085万円に対し執行率は95.5%となり、4億4,967万円が未執行となっている。

当年度執行された主な内容は、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	執行された主な事業名
区政総務費	3,369,128	職員給与費、区役所管理運営費、防犯対策事業費
戸籍住民基本台帳費	2,068,110	職員給与費、戸籍住民基本台帳事務費
川崎区区づくり推進費	943,173	道路維持補修事業費、協働推進事業費
麻生区区づくり推進費	653,134	道路維持補修事業費、協働推進事業費

未執行額の内訳は、次のとおりである。

(単位:千円)

項目	未執行額
翌年度繰越額	181,096
不用額	268,582

翌年度繰越額の状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	繰越額 割合 C/A	不用額 A-(B+C)
川崎区区づくり推進費	大規模補修事業費	210,658	198,906	94.4	22,903	10.9	△11,151
高津区区づくり推進費	二ヶ領用水久地円筒分水 周辺環境整備事業費	37,800	7,381	19.5	24,460	64.7	5,957
麻生区区づくり推進費	大規模補修事業費	200,728	67,270	33.5	133,732	66.6	△274

なお、翌年度繰越事業の繰越理由は、次のとおりである。

事業名	繰越理由
大規模補修事業費（川崎区）	川崎駅東西自由通路補修(上屋)工事において、鉄道事業者等との調整に日時を要したことなどによるもの
二ヶ領用水久地円筒分水周辺環境整備事業費	二ヶ領用水久地円筒分水周辺環境整備工事において、入札不調となり事務手続に日時を要したことなどによるもの
大規模補修事業費（麻生区）	新百合ヶ丘駅周辺ペDESTリアンデッキ等改良工事において、地元との調整に日時を要したことなどによるもの

主な不用額の内容は、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	不用額	不用理由
戸籍住民基本台帳費	95,848	非常勤嘱託員の報酬が見込みを下回ったことなどによる戸籍住民基本台帳事務費の減などによるもの
区政総務費	64,645	職員給与費が見込みを下回ったことなどによるもの
麻生区 区づくり推進費	38,710	道路防護対策事業費での入札不調などによるもの

新規事業から抽出した事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額 C	不用額 A-(B+C)
区政総務費	区役所等庁舎整備事業費	25,152	24,868	98.9	—	283
	防犯診断等関係事業費	14,903	12,329	82.7	—	2,573
麻生区 区づくり推進費	しんゆり・芸術のまち 推進事業費	20,205	20,036	99.2	—	168

決算額を前年度と比較すると1億5,277万円（1.6%）増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減要因
川崎区 区づくり推進費	135,013	主要地方道東京大師横浜環境対策(低騒音)工事等による道路維持補修事業費の増などによるもの
麻生区 区づくり推進費	80,860	新百合ヶ丘駅周辺ペDESTリアンデッキ等改良工事による道路維持補修事業費の増などによるもの

区 政 総 務 費	△88,600	職員給与費の減などによるもの
-----------	---------	----------------

消防費

決算額は174億2,421万円で予算現額184億1,950万円に対し執行率は94.6%となり、9億9,528万円が未執行となっている。

当年度執行された主な内容は、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	執行された主な事業名
常 備 消 防 費	16,177,886	職員給与費

未執行額の内訳は、次のとおりである。

(単位:千円)

項 目	未 執 行 額
翌 年 度 繰 越 額	152,232
不 用 額	843,053

翌年度繰越額の状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	繰越額 割合 C/A	不用額 A-(B+C)
消防施設費	幸消防署改築事業費	414,363	249,700	60.3	152,232	36.7	12,430

なお、翌年度繰越事業の繰越理由は、次のとおりである。

事業名	繰越理由
幸消防署改築事業費	資材価格の高騰による設計の見直しに日時を要したことなどによるもの

主な不用額の内容は、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	不用額	不用理由
常備消防費	785,369	職員給与費が見込みを下回ったことなどによるもの

新規事業から抽出した事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)
消 防 施 設 費	携帯・IP電話発信者位置情報システム導入事業費	24,944	24,613	98.7	—	330
	聴覚・言語障害者等緊急通報システム導入事業費	17,800	17,782	99.9	—	17
	臨港消防署改築事業費	10,918	3,360	30.8	—	7,558

なお、抽出した新規事業のうち執行率が60%未満となったものは、次のとおりである。

事業名	理由
臨港消防署改築事業費	資材価格の高騰により実施設計を翌年度実施としたことなどによるもの

決算額を前年度と比較すると8億5,623万円(4.7%)減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増 減 要 因
消 防 施 設 費	△752,973	中原消防署改築事業費での庁舎取得完了による減などによるもの

教育費

決算額は452億3,988万円で予算現額466億1,141万円に対し執行率は97.1%となり、13億7,153万円が未執行となっている。

当年度執行された主な内容は、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	執行された主な事業名
義務教育施設整備費	9,750,119	校舎建築(改築)事業費、一般宮修繕費
事務局費	8,074,902	職員給与費、共済費
小学校管理費	5,882,338	教材費・光熱水費等、職員管理費
市民館・図書館建設事業費	3,155,880	中原市民館再整備事業費

未執行額の内訳は、次のとおりである。

(単位:千円)

項目	未執行額
翌年度繰越額	24,247
不用額	1,347,285

翌年度繰越額の状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	繰越額 割合 C/A	不用額 A-(B+C)
義務教育施設 整備費	学校トイレ環境整備費	215,363	183,198	85.1	24,247	11.3	7,916

翌年度繰越事業の繰越理由は、次のとおりである。

事業名	繰越理由
学校トイレ環境整備費	入札の不調により契約の締結が遅延したことによるもの

主な不用額の内容は、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	不用額	不用理由
義務教育施設整備費	443,238	柿生中学校校舎等改築事業での契約差金などによるもの
事務局費	251,104	職員給与費が見込みを下回ったことなどによるもの
小学校管理費	134,276	職員給与費が見込みを下回ったことなどによるもの

新規事業から抽出した事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)
総合教育センター費	ゆうゆう広場新設費	30,125	5,920	19.7	—	24,204
	理科支援員等配置事業費	15,569	11,120	71.4	—	4,448
教育文化会館・ 市民館費	施設特殊整備費	128,000	120,854	94.4	—	7,145

博物館費	生田緑地内博物館 総合運営管理	133,335	132,989	99.7	—	345
体育振興費	大規模スポーツ大会等事業費	41,426	41,395	99.9	—	30
義務教育施設整備費	東高津小学校校舎等 改築事業費	81,486	65,132	79.9	—	16,353
	大師中学校 大規模改修事業費	38,973	34,497	88.5	—	4,475
	西中原中学校 大規模改修事業費	53,501	41,874	78.3	—	11,626
	教育環境整備事業費	215,363	183,198	85.1	24,247	7,916
	既存教室冷房化事業費 中学校普通教室工事着工	950,714	946,750	99.6	—	3,963
市民館・図書館 建設事業費	中原市民館再整備事業費	3,190,893	3,148,943	98.7	—	41,949

なお、抽出した新規事業のうち執行率が60%未満のものは、次のとおりである。

事業名	理由
ゆうゆう広場新設費	新施設を請負工事により建設する予定を建物リースに変更したことなどによるもの

決算額を前年度と比較すると5億2,669万円（1.2%）減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

（単位：千円）

科目名(目)	増△減額	増減要因
市民館・図書館 建設事業費	3,155,880	中原市民館の建物を取得したことなどによるもの
社会体育施設 建設事業費	2,169,552	多摩スポーツセンターの建設用地を再取得したことなどによるもの
高等学校施設整備費	△3,986,565	橘高等学校の校舎取得が完了したことなどによるもの
幼稚園管理費	△1,833,368	組織再編に伴い、私立幼稚園への補助事業を教育費からこども費に移行したことなどによるもの

公債費

決算額は1,005億9,257万円で予算現額1,014億3,150万円に対し執行率は99.2%となり、8億3,892万円が不用額となっている。

当年度執行された主な内容は、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	執行された主な事業名
元 金	85,102,090	公債管理会計繰出金(一括償還積立分)
利 子	15,095,619	公債管理会計繰出金(公債利子)

なお、当年度においても3年連続で、財政の健全化に向けて満期一括償還の積立繰延は行わずに積立所要額589億6,352万円全額を積み立てた。

主な不用額の内容は、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	不用額	不用理由
利 子	646,612	新発債借入利率が見込みを下回ったことなどによるもの
公 債 諸 費	192,312	証券発行が見込みを下回ったことなどによるもの

決算額を前年度と比較すると245億7,087万円(32.3%)増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増 減 要 因
元 金	24,625,119	満期一括償還に係る当年度積立所要額の増などによるもの
公 債 諸 費	△41,257	償還手数料の減などによるもの

諸支出金

決算額は641億519万円で予算現額822億1,645万円に対し執行率は78.0%となり、181億1,126万円が不用額となっている。

当年度執行された主な内容は、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	執行された主な事業名
下水道事業会計繰出金	16,535,588	下水道事業会計繰出金
国民健康保険事業会計繰出金	15,350,000	国民健康保険事業会計繰出金
川崎市まちづくり公社貸付金	11,609,919	川崎市まちづくり公社貸付金
介護保険事業会計繰出金	7,729,870	介護保険事業会計繰出金

病院事業会計繰出金	6,230,023	病院事業会計繰出金
-----------	-----------	-----------

主な不用額の内容は、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	不用額	不用理由
減債基金繰出金	15,000,000	平成15年度から17億円の借入を継続しているが、前年度に減債基金からの新規借入れを行わなかったことによるもの

決算額を前年度と比較すると63億7,911万円(9.1%)減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減要因
後期高齢者医療事業会計繰出金	838,748	後期高齢者医療制度開始に伴う皆増によるもの
老人保健医療事業会計繰出金	△4,998,645	後期高齢者医療制度への移行に伴う減などによるもの
国民健康保険事業会計繰出金	△1,150,000	老人保健医療費拠出金の減などによるもの
公共用地先行取得等事業会計繰出金	△889,911	公共用地先行取得等事業会計の不動産売払収入の増に伴う同会計への繰出金の減などによるもの

3 特別会計

特別会計の決算状況は第7表のとおりである。

第7表 特別会計決算状況

(単位：千円、%)

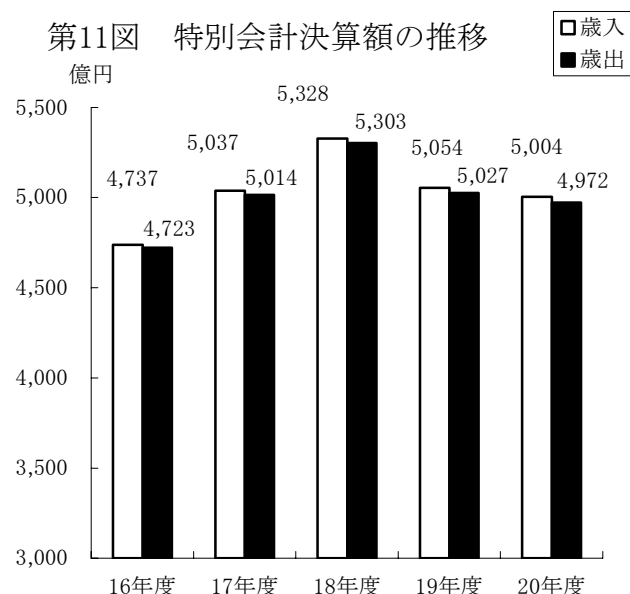
区 分	予算現額	歳 入	歳 出	歳 入 歳 出 差 引 残 額	予算現額に 対する割合	
					歳 入	歳 出
競 輪 事 業	26,362,936	22,341,401	22,055,370	286,031	84.7	83.7
卸 売 市 場 事 業	2,629,765	2,549,559	2,549,559	—	97.0	97.0
国民健康保険事業	128,025,562	115,645,024	115,014,107	630,916	90.3	89.8
母子寡婦福祉資金貸付事業	577,717	550,682	206,907	343,775	95.3	35.8
老人保健医療事業	8,286,369	6,921,026	6,693,398	227,627	83.5	80.8
後期高齢者医療事業	9,753,377	9,282,295	9,178,521	103,773	95.2	94.1
公害健康被害補償事業	142,863	139,148	84,678	54,470	97.4	59.3
介護老人保健施設事業	681,835	629,087	629,087	—	92.3	92.3
介護保険事業	55,553,994	52,330,299	51,394,518	935,781	94.2	92.5
港湾整備事業	1,600,530	1,546,430	1,520,249	26,181	96.6	95.0
勤労者福祉共済事業	144,078	150,950	128,295	22,654	104.8	89.0
墓地整備事業	420,911	591,668	385,508	206,159	140.6	91.6
生田緑地ゴルフ場事業	688,431	849,117	437,461	411,655	123.3	63.5
公共用地先行取得等事業	24,887,472	20,106,890	20,106,890	—	80.8	80.8
公 債 管 理	268,349,678	266,841,464	266,841,464	—	99.4	99.4
合 計	528,105,518	500,475,048	497,226,021	3,249,027	94.8	94.2

特別会計（15会計）の決算総額は、
歳入 5,004億7,504万円、歳出 4,972
億2,602万円となっている。

決算総額を前年度と比較すると歳
入で49億5,464万円（1.0%）、歳出
で55億2,434万円（1.1%）それぞれ
減少している。

歳入歳出差引残額は32億4,902万
円で、翌年度へ繰り越すべき財源

第11図 特別会計決算額の推移



3,817万円を差し引いた実質収支は32億1,084万円の黒字となっている。

翌年度繰越額は、生田緑地ゴルフ場事業で3,817万円となっている。

歳入では、一般会計からの繰入金、10会計で257億2,486万円となっており前年度の316億9,929万円と比較すると59億7,442万円(18.8%)減少している。また、新たな市債の発行状況は、用地先行取得事業債が2億9,800万円(前年度4億1,500万円、28.2%減)、市場整備事業債が2億6,800万円(同9,900万円、170.7%増)及び生田緑地ゴルフ場整備事業債が1億9,500万円(同皆増)となっているが、公債管理特別会計において既存事業債のうち732億4,700万円(同570億9,800万円、28.3%増)を借り換えている。

歳出では、一般会計への繰出金は、5会計で113億9,915万円となっており前年度の41億4,197万円と比較すると72億5,718万円(175.2%)増加している。内訳は公共用地先行取得等事業特別会計が107億8,190万円(前年度3億5,635万円、2,925.6%増)、港湾整備事業特別会計が2億3,625万円(同4,222万円、459.5%増)、生田緑地ゴルフ場事業特別会計が1億7,000万円(前年度と同額)、公債管理特別会計が1億1,100万円(同34億7,340万円、96.8%減)及び競輪事業特別会計が1億円(前年度と同額)となっている。

以下、各会計の決算状況について述べる。

競輪事業

歳入決算額は223億4,140万円(前年度246億4,753万円)、歳出決算額は220億5,537万円(同243億8,764万円)で、予算現額263億6,293万円に対する割合は歳入84.7%、歳出83.7%である。

歳入

(単位:千円、%)

科目名(款)	予算現額 A	調定額 B	収入済額		不納 欠損額	収入 未済額	前年度 収入済額 D	対前年度 増減額 C-D	
			C	予算現額 に対する 割合 C/A					調定額 に対する 割合 C/B
1 競輪事業 収入	25,951,988	22,028,480	22,020,153	84.8	100.0	-	8,327	24,389,412	△2,369,259
2 繰入金	76,975	61,361	61,361	79.7	100	-	-	130,701	△69,340
3 繰越金	333,973	259,887	259,887	77.8	100	-	-	127,420	132,467
合計	26,362,936	22,349,729	22,341,401	84.7	100.0	-	8,327	24,647,534	△2,306,132

歳入の主なものは、1款競輪事業収入のうち車券売上金198億5,720万円で、前年度の

227億2,190万円と比べて28億6,469万円（12.6%）減少しているが、これは主に場外の売上が6億1,335万円及び本場の売上が15億4,275万円それぞれ減となったことによるものである。

歳出

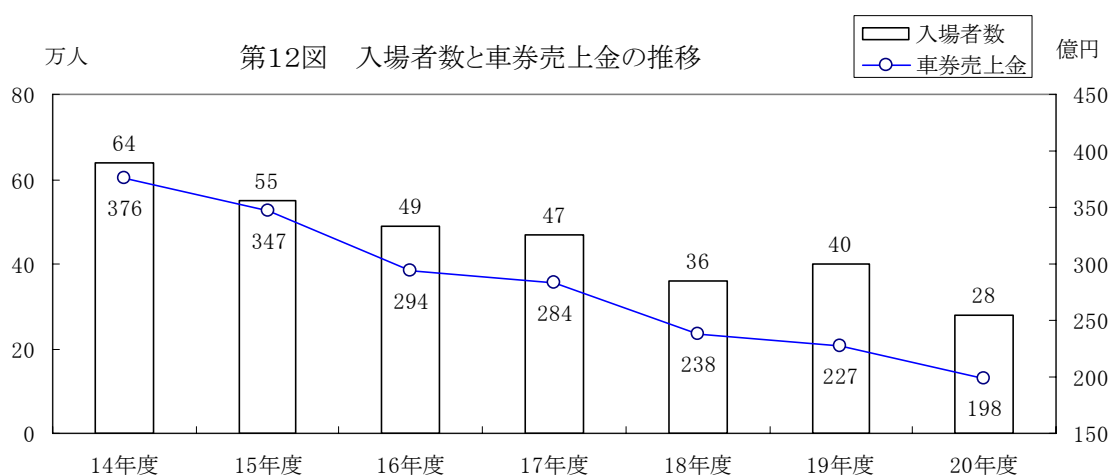
（単位：千円、%）

科目名(款)	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)	前年度 支出済額 D	対前年度 増減額 B-D
1 競輪事業費	25,393,437	21,655,370	85.3	—	3,738,066	23,730,559	△2,075,189
2 諸支出金	675,556	400,000	59.2	—	275,556	657,086	△257,086
3 予備費	293,943	—	—	—	293,943	—	—
合計	26,362,936	22,055,370	83.7	—	4,307,565	24,387,646	△2,332,275

歳出の主なものは、1款競輪事業費のうち払戻金及び返還金 153億9,764万円及び競輪開催のための運営費 57億414万円である。払戻金及び返還金は、前年度の170億4,295万円と比べて16億4,530万円（9.7%）減少しているが、これは主に車券売上金の減によるものである。また、運営費は、前年度の62億7,203万円と比べて5億6,788万円（9.1%）減少しているが、これは主に離職せんべつ金の減によるものである。

なお、2款諸支出金のうち一般会計繰出金は、平成元年度以降の推移をみると、4年度の54億円をピークに減少を続け、11年度以降は毎年度1億円にとどまっている。

歳入歳出差引残額 2億8,603万円は翌年度へ繰り越されている。

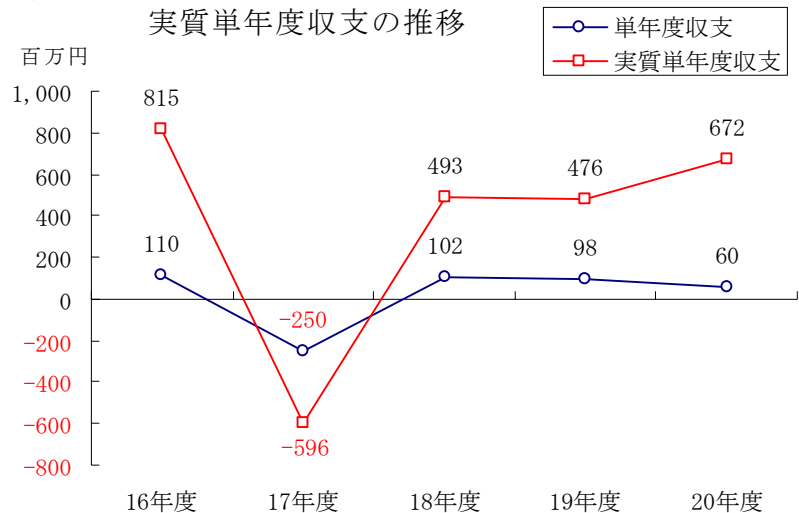


当年度の開催日数は52日（前年度58日）となっているが、入場者数は前年度と比べて12万3,482人（30.2%）減少し28万6,064人となっている。これは主に社団法人全国競

輪施行者協議会と関係団体等の協議結果により開催日数が6日減少したことや景気低迷などによるものである。

単年度収支は、6,011 万円の黒字となっている。また、単年度収支に基金への積立金及び一般会計への繰出金を加算し、基金からの繰入金を控除した実質単年度収支は、6億7,231万円の黒字となっている。黒字の主な要因は、平成19年度から23年度までの時限措置として実施されてい

第13図 単年度収支及び実質単年度収支の推移



る日本自転車振興会（現 J K A）交付金還付制度により、2億3,215万円の還付金収入があったこと、公営競技納付金の納付方法が開催ごとの納付から決算確定後の納付に変更になったことにより、当年度予算計上した公営競技納付金2億7,555万円を執行しなかったことによるものである。なお、富士見周辺地区整備計画を踏まえた競輪場の再整備が今後予定されていることから、事業収益を競輪施設等整備事業基金へ計画的に積立てていく必要があり、当年度は同基金へ5億5,794万円の積立てを行っている。

レジャーの多様化等により車券売上金は平成3年度をピークに減少が続いており、競輪事業の運営は依然として厳しい状況となっている。安定的な収益を確保していくためにも、運営経費の見直し、施設の再整備等により開催に伴う固定経費を削減し、効率的な事業運営に努められたい。

卸売市場事業

歳入決算額及び歳出決算額はともに25億4,955万円（前年度24億765万円）で、予算現額26億2,976万円に対する割合は97.0%である。

歳入

(単位:千円、%)

科目名(款)	予算現額 A	調定額 B	収入済額		不納 欠損額	収入 未済額	前年度 収入済額 D	対前年度 増減額 C-D	
			C	予算現額 に対する 割合 C/A					調定額 に対する 割合 C/B
1 使用料及 び手数料	976,086	950,051	949,395	97.3	99.9	-	655	967,290	△17,895
2 国庫 支出金	36,000	34,856	34,856	96.8	100	-	-	18,641	16,215
3 財産収入	1	-	-	-	-	-	-	-	-
4 繰入金	1,071,982	1,004,075	1,004,075	93.7	100	-	-	1,044,539	△40,464
5 繰越金	10	-	-	-	-	-	-	-	-
6 諸収入	275,686	294,635	293,231	106.4	99.5	-	1,403	278,186	15,045
7 市債	270,000	268,000	268,000	99.3	100	-	-	99,000	169,000
合計	2,629,765	2,551,618	2,549,559	97.0	99.9	-	2,059	2,407,658	141,900

歳入の主なものは、4款繰入金の一般会計繰入金 10 億 407 万円及び1款使用料及び手数料のうち市場使用料 9 億 4,669 万円である。一般会計繰入金は、前年度の 10 億 4,453 万円と比べて 4,046 万円 (3.9%) 減少しているが、これは主に公債償還元金の減によるものである。また、市場使用料は、前年度の 9 億 6,453 万円と比べて 1,783 万円 (1.8%) 減少しているが、これは主に場内業者の廃業及び取扱高の減少によるものである。なお、7款市債は、2 億 6,800 万円で、前年度の 9,900 万円と比べて 1 億 6,900 万円増加しているが、これは主に南部市場の施設再整備事業の実施に伴い、南部市場施設整備債が増加したことによるものである。

歳出

(単位:千円、%)

科目名(款)	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)	前年度 支出済額 D	対前年度 増減額 B-D
1 卸売市場事業費	1,833,533	1,774,194	96.8	-	59,338	1,433,473	340,720
2 公債費	791,232	775,364	98.0	-	15,867	974,184	△198,819
3 予備費	5,000	-	-	-	5,000	-	-
合計	2,629,765	2,549,559	97.0	-	80,205	2,407,658	141,900

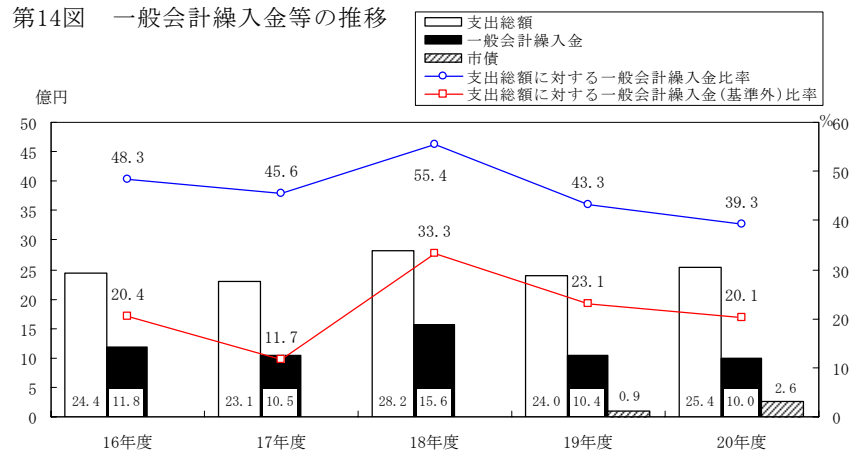
歳出の主なものは、1款卸売市場事業費のうち運営費 12 億 4,698 万円及び施設整備費

5億2,720万円並びに2款公債費7億7,536万円である。運営費は、前年度の12億117万円と比べて4,580万円(3.8%)増加しているが、これは主に南部市場における退職手当の増加に伴う職員給与費の増によるものである。また、施設整備費は、前年度の2億3,229万円と比べて2億9,491万円(127.0%)増加しているが、これは主に南部市場施設整備費の増によるものである。また、公債費は、前年度の9億7,418万円と比べて1億9,881万円(20.4%)減少しているが、これは償還元金が減少したことによるものである。

当事業会計は、収支均衡が図られているが、これは、一般会計繰入金として総務省の繰出基準に基づき営業費用の30%である3億6,716万円並びに施設整備に係る市債元金償還額及び平成4年度以降起債許可(施設整備)分の市債利子支払額の各々50%の合計である1億2,377万円が繰り入れられ、本来市場使用料等で賄うべき収支不足額5億1,314万円が基準外繰入金として繰り入れられていることによるものである。

一般会計繰入金及び支出総額に対する一般会計繰入金比率は、2年連続で低下しているものの、施設整備費は増加しており、また、それに対応して市債が増加していることから、今後の北部市場及び南部市場における施設再整備の拡大に伴い、将来的に一般会計繰入金の増加が懸念される。

第14図 一般会計繰入金等の推移



将来的に一般会計繰入金の増加が懸念される。

当年度における青果、水産物及び花きの合計取扱金額は、北部市場では562億1,210万円と前年度と比べて59億3,780万円(9.6%)の減、南部市場では72億5,192万円と前年度と比べて10億6,915万円(12.8%)の減、両市場合計では634億6,402万円と前年度と比べて70億695万円(9.9%)の減となっている。これは主に花きの取扱数量は増加しているものの、青果及び水産物において市場外流通の拡大、生産者の高齢化等による出荷量の減少、景気悪化に伴う消費縮小などにより取扱量が減少したことによるものである。

第8表 取扱高の前年度比較

青果・水産物(単位:t、百万円)
花き(単位:千点、百万円)

区分		20年度		19年度		対前年度比較			
		数量	金額	数量	金額	数量		金額	
						増△減	比率	増△減額	比率
北部市場	青果	83,183	17,702	86,039	18,466	△ 2,856	96.7	△ 764	95.9
	水産物	46,265	35,546	53,553	40,721	△ 7,288	86.4	△ 5,174	87.3
	花き	49,258	2,963	46,378	2,961	2,879	106.2	1	100.1
	計	—	56,212	—	62,149	—	—	△ 5,937	90.4
南部市場	青果	10,641	2,008	10,943	2,047	△ 301	97.2	△ 39	98.1
	水産物	6,902	4,082	7,906	5,101	△ 1,004	87.3	△ 1,018	80.0
	花き	18,811	1,160	18,063	1,171	748	104.1	△ 11	99.1
	計	—	7,251	—	8,321	—	—	△ 1,069	87.2
合計		—	63,464	—	70,470	—	—	△ 7,006	90.1

北部市場においては、流通環境の変化、施設の老朽化に対応するため、市場の今後の役割・市場機能のあり方等を明確にするとともに、市場の活性化を実現するための戦略や施設整備の方向性を示すために、北部市場中長期プラン基本計画の素案を策定した。

南部市場においては、市場機能向上に向け平成19年度から22年度までの整備計画に基づき、当年度は花卉棟低温卸売場新設工事、水産棟荷捌き屋根新設工事等を実施した。

市場外流通の拡大等により卸売市場を取り巻く環境は厳しい状況であるが、市民に対し安全・安心な生鮮食品等を安定的に供給するという公益的機能を今後とも維持していくためにも、会計の健全化に十分配慮し、利用者ニーズに見合った適正規模の施設整備を行うとともに、効率的な市場運営体制の構築と市場機能の向上に努められたい。

国民健康保険事業

歳入決算額は1,156億4,502万円(前年度1,201億9,019万円)、歳出決算額は1,150億1,410万円(同1,196億8,643万円)で、予算現額1,280億2,556万円に対する割合は歳入90.3%、歳出89.8%である。

歳入

(単位:千円、%)

科目名(款)	予算現額 A	調定額 B	収入済額		不納 欠損額	収入 未済額	前年度 収入済額 D	対前年度 増減額 C-D	
			C	予算現額 に対する 割合 C/A					調定額 に対する 割合 C/B
1 国民健康 保険料	33,490,134	50,827,415	32,491,284	97.0	63.9	3,764,357	14,571,774	38,489,039	△ 5,997,755
2 負担金	2	—	—	—	…	—	—	—	—
3 国庫 支出金	26,471,042	25,934,417	25,934,417	98.0	100.0	—	—	26,390,637	△ 456,219

4	療養給付費等交付金	6,287,105	5,386,477	5,386,477	85.7	100.0	—	—	21,422,218	△ 16,035,741
5	前期高齢者交付金	21,357,283	18,343,910	18,343,910	85.9	100.0	—	—	—	18,343,910
6	県支出金	5,612,336	5,294,784	5,294,784	94.3	100.0	—	—	5,405,579	△ 110,794
7	共同事業交付金	18,614,016	12,094,878	12,094,878	65.0	100.0	—	—	11,405,461	689,417
8	繰入金	15,386,991	15,350,000	15,350,000	99.8	100.0	—	—	16,500,000	△ 1,150,000
9	繰越金	503,761	503,761	503,761	100.0	100.0	—	—	328,684	175,077
10	諸収入	302,892	251,318	245,509	81.1	97.7	—	5,808	248,572	△ 3,062
	合計	128,025,562	133,986,963	115,645,024	90.3	86.3	3,764,357	14,577,582	120,190,193	△ 4,545,168

歳入の主なものは、1 款国民健康保険料324億9,128万円、3 款国庫支出金259億3,441万円、5 款前期高齢者交付金183億4,391万円、8 款繰入金の一般会計繰入金153億5,000万円及び7 款共同事業交付金120億9,487万円である。国民健康保険料は、前年度の384億8,903万円と比べて59億9,775万円（15.6%）減少しているが、これは主に後期高齢者医療制度の開始に伴う支援金分の増により1人当たり保険料は増となったものの、被保険者数が減となったことによるものである。また、前期高齢者交付金は、前年度と比べて皆増となっているが、これは平成20年4月から前期高齢者に係る財政調整が開始されたことによるものである。また、繰入金の一般会計繰入金は、前年度の165億円と比べて11億5,000万円（7.0%）減少しているが、これは主に老人保健医療費拠出金の減によるものである。なお、4 款療養給付費等交付金は、前年度の214億2,221万円と比べて160億3,574万円（74.9%）減少しているが、これは主に退職者医療制度の廃止に伴う対象者数及び医療給付費の減によるものである。

歳出

(単位:千円、%)

科目名(款)	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)	前年度 支出済額 D	対前年度 増減額 B-D
1 総務費	2,498,733	2,239,862	89.6	—	258,870	2,305,097	△ 65,234
2 保険給付費	81,314,061	76,122,367	93.6	—	5,191,693	76,669,747	△ 547,380
3 後期高齢者支援金等	14,031,522	14,031,520	100.0	—	1	—	14,031,520
4 前期高齢者納付金等	18,894	18,893	100.0	—	0	—	18,893
5 老人保健拠出金	3,394,086	3,241,199	95.5	—	152,886	21,612,470	△18,371,271

6 介護納付金	5,956,149	5,939,881	99.7	—	16,267	6,525,435	△ 585,553
7 共同事業拠出金	18,568,020	12,168,354	65.5	—	6,399,665	11,098,895	1,069,458
8 保健事業費	1,413,679	521,627	36.9	—	892,051	89,933	431,694
9 諸支出金	744,895	730,401	98.1	—	14,493	1,384,851	△ 654,449
10 予備費	85,523	—	—	—	85,523	—	—
合計	128,025,562	115,014,107	89.8	—	13,011,454	119,686,431	△ 4,672,323

歳出の主なものは、2款保険給付費761億2,236万円、3款後期高齢者支援金等140億3,152万円及び7款共同事業拠出金121億6,835万円である。保険給付費は、前年度の766億6,974万円と比べて5億4,738万円（0.7%）減少しているが、これは主に1人当たりの医療費総額が増となったものの70歳以上の被保険者に係る保険者負担割合が9割から8割に変更されたことによるものである。また、後期高齢者支援金等は、前年度と比べて皆増しているが、これは平成20年4月から後期高齢者医療制度が創設されたことによるものである。なお、5款老人保健拠出金は、前年度と比べて183億7,127万円（85.0%）減少しているが、これは老人保健医療制度が廃止されたことによるものである。

歳入歳出差引残額6億3,091万円は翌年度に繰り越されている。

当年度末における加入者数は35万5,000人で前年度から80,036人（18.4%）の減となっている。これは主に、75歳以上の

者が後期高齢者医療制度へ移行したことによるものである。当年度に行われた後期高齢者医療制度の創設や前期高齢者に係る財政調整等の医療制度改革は、一般会計からの基準外繰入金が減少となるなど、国民健康保険財政に一定の効果をもたらしたものの、高齢者や低所得者を多く抱える

第9表 事業実績

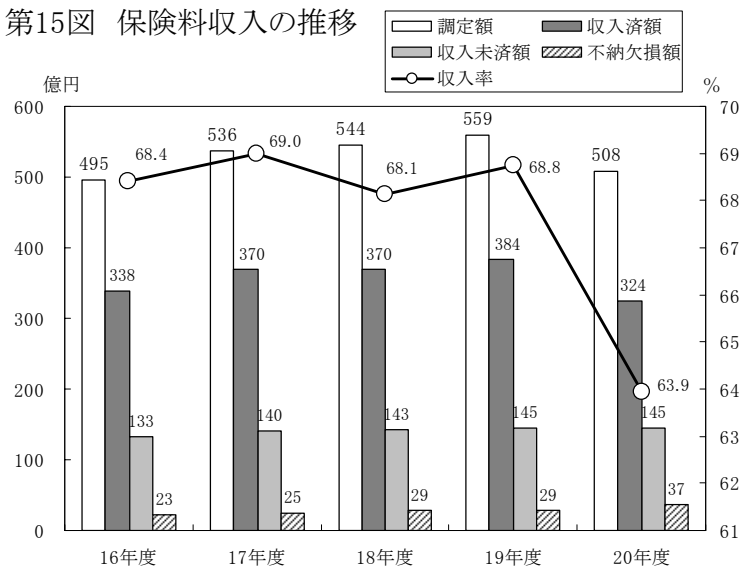
区分	単位	20年度 A	19年度 B	前年度比較 A-B	
加入世帯数(年度末)	世帯	211,048	251,315	△ 40,267	
加入者数(年度末)	人	355,000	435,036	△ 80,036	
一般被保険者数(年度末)	人	345,443	370,888	△ 25,445	
退職被保険者数(年度末)	人	9,557	64,148	△ 54,591	
割合	%	2.7	14.7	△ 12.0	
療養給付の件数	件	5,334,098	5,324,174	9,924	
1人当たり医療費	円	262,671	256,873	5,798	
1人当たり 保険料	医療分	円	72,466	87,308	△ 14,842
	支援分	円	20,235	—	20,235
	介護分	円	24,640	26,851	△ 2,211
保険料 収入率	%	63.9	68.8	△ 4.9	
	現年度分	%	85.8	89.1	△ 3.3
	滞納繰越分	%	9.2	9.1	0.1
不納欠損額	万円	376,435	299,246	77,189	
一般会計繰入金	万円	1,535,000	1,650,000	△ 115,000	
	基準外	万円	1,089,802	1,141,346	△ 51,544

当事業会計の財政基盤は依然として脆弱であり、基準外繰入金によって収支均衡を図っているところである。当年度の基準外繰入金は108億9,802万円で、繰入金に占める割合は、71.0%となっている。

保険料の収入状況をみると、未納保険料徴収事務の効率化に向けた滞納整理システムの導入、徴収嘱託員による徴収対象保険料の未納分への変更、保険料賦課方式の見直しによる4月及び5月の未納保険料徴収対策の強化等を実施したものの、収入率の高い75歳以上の者が脱退したこと等により、調定額508億2,741万円に対する収入率は63.9%で、前年度と比べて4.9ポイントの大幅な

低下となっている。収入未済額は前年度と比べて7,080万円（0.5%）増加の145億7,177万円となっており、不納欠損額は7億7,189万円（25.8%）増加して37億6,435万円となっている。収入未済額及び不納欠損額を市税と比較すると、収入未済額は市税の104億1,990万円を41億5,187万円、不納欠損額は市税の9億2,669万円を28億3,766万円とともに上回っている。また、現年分の保険料収納割合が一定の割合に満たない場合、国からの普通調整交付金が減額されるため、当年度においては、7,923万円が減額されている。

第15図 保険料収入の推移



過去5年間の国民健康保険料収入の推移は第15図のとおりである。

今後も、医療の高度化や加入者の高齢化等による1人当たり医療費の増加や経済不況等による保険料収納環境の悪化が、財政基盤の脆弱性に拍車をかけることが予測されることから、レセプト点検の強化など医療費適正化の取組を継続するとともに、加入者負担の公平性確保の観点からも保険料未納対策をより一層推進することにより、一般会計からの基準外繰入金を縮減し、国民健康保険事業の財政運営の健全化に努められたい。

母子寡婦福祉資金貸付事業

歳入決算額は5億5,068万円（前年度5億1,848万円）、歳出決算額は2億690万円（同2億3,928万円）で、予算現額5億7,771万円に対する割合は歳入95.3%、歳出35.8%である。

歳入

(単位:千円、%)

科目名(款)	予算現額 A	調定額 B	収入済額		不納 欠損額	収入 未済額	前年度 収入済額 D	対前年度 増減額 C-D	
			C	予算現額 に対する 割合 C/A					調定額 に対する 割合 C/B
1 繰入金	8,074	7,459	7,459	92.4	100	-	-	6,294	1,165
2 繰越金	279,197	279,197	279,197	100	100	-	-	240,365	38,832
3 諸収入	290,446	1,057,840	264,025	90.9	25.0	-	793,814	271,828	△7,802
合計	577,717	1,344,497	550,682	95.3	41.0	-	793,814	518,487	32,195

歳入の主なものは、2款繰越金の前年度繰越金2億7,919万円及び3款諸収入のうち母子寡婦福祉資金元利収入2億6,378万円である。前年度繰越金は前年度の2億4,036万円と比べて3,883万円(16.2%)増加しているが、これは前年度の貸付額が減少したことにより、繰越額が増加したことによるものである。また、母子寡婦福祉資金元利収入は前年度の2億7,156万円と比べて777万円(2.9%)減少しているが、これは主に償還金が減少したことによるものである。

なお、1款繰入金の一般会計繰入金は745万円であり、前年度の629万円と比べて116万円(18.5%)増加しているが、これは滞納者が増加したことにより、償還指導などの事務費が増加したことによるものである。

歳出

(単位:千円、%)

科目名(款)	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)	前年度 支出済額 D	対前年度 増減額 B-D
1 母子寡婦福祉資金貸付事業費	577,717	206,907	35.8	-	370,809	239,289	△32,382
合計	577,717	206,907	35.8	-	370,809	239,289	△32,382

歳出の主なものは、1款母子寡婦福祉資金貸付事業費のうち母子福祉資金貸付金1億9,263万円で、前年度の2億2,586万円と比べて3,323万円(14.7%)減少しているが、これは主に貸付件数と金額が減少したことによるものである。

歳入歳出差引残額3億4,377万円は翌年度へ繰り越されている。

当年度の貸付実績は、母子福祉資金貸付金565件、1億9,263万円(前年度640件、2億2,586万円)及び寡婦福祉資金貸付金15件、637万円(同13件、654万円)であり、前年度と比べて貸付金額が減少している。

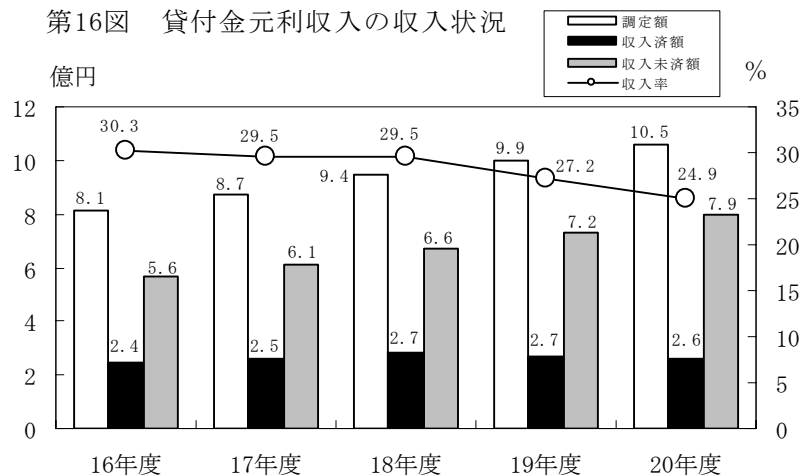
貸付金元利収入の収入状況をみると、調定額10億5,760万円に対する収入率は、前年度から2.3ポイント低下し24.9%となり、収入未済額は6,688万円(9.2%)増加して7億9,381万円となっている。

収入率は一段と低下しており、収入未済額も年々増加している。

母子寡婦福祉資金の貸付制度が福祉の増進を目的としているとはいえ、公平性の観点などから償還指導の強化を図る必要がある。

滞納債権の回収に当たっては、他の滞納債権に対する取組を参考にするなど、収入率向上に向けた事務の抜本的な見直しを強く要望する。

第16図 貸付金元利収入の収入状況



老人保健医療事業

歳入決算額は69億2,102万円(前年度683億1,545万円)、歳出決算額は66億9,339万円(同683億1,371万円)で、予算現額82億8,636万円に対する割合は歳入83.5%、歳出80.8%である。

歳入

(単位:千円、%)

科目名(款)	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C		不納 欠損額	収入 未済額	前年度 収入済額 D	対前年度 増減額 C-D	
			予算現額 に対する 割合 C/A	調定額 に対する 割合 C/B					
1 支払基金 交付金	4,772,110	4,173,329	4,173,329	87.5	100	-	-	38,689,521	△ 34,516,191
2 国庫 支出金	2,704,482	2,249,507	2,249,507	83.2	100	-	-	19,544,940	△ 17,295,433
3 県支出金	585,419	467,797	467,797	79.9	100	-	-	4,845,717	△ 4,377,920
4 繰入金	222,615	-	-	-	...	-	-	4,998,645	△ 4,998,645
5 繰越金	1,738	1,737	1,737	100.0	100	-	-	184,671	△ 182,934
6 諸収入	5	30,908	28,654	著増	92.7	-	2,254	51,954	△ 23,300
合計	8,286,369	6,923,280	6,921,026	83.5	100.0	-	2,254	68,315,451	△ 61,394,425

歳入の主なものは、1款支払基金交付金41億7,332万円及び2款国庫支出金22億4,950

万円である。支払基金交付金は、前年度の386億8,952万円と比べて345億1,619万円(89.2%)、国庫支出金は、前年度の195億4,494万円と比べて172億9,543万円(88.5%)それぞれ減少しているが、これは主に老人保健制度の廃止に伴う医療給付費の減によるものである。なお、4款繰入金の一般会計繰入金は、前年度の49億9,864万円と比べて皆減しているが、これは主に老人保健制度廃止に伴う医療給付費の減により歳入超過となったため繰入を行わなかったことによるものである。

歳出

(単位:千円、%)

科目名(款)	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)	前年度 支出済額 D	対前年度 増減額 B-D
1 医療諸費	8,284,630	6,691,661	80.8	—	1,592,968	68,313,714	△61,622,053
2 諸支出金	1,739	1,737	99.9	—	1	—	1,737
合計	8,286,369	6,693,398	80.8	—	1,592,970	68,313,714	△61,620,315

歳出の主なものは、1款医療諸費のうち医療給付費66億6,412万円である。医療給付費は、前年度の680億301万円と比べて613億3,888万円(90.2%)減少しているが、これは主に老人保健制度廃止により平成20年3月以前の月遅れ請求分のみとなったことによるものである。

歳入歳出差引残額2億2,762万円は翌年度へ繰り越されている。

なお、本会計は、老人保健制度にかわって平成20年4月の後期高齢者医療制度の創設により、3年間の経過期間を経て、平成23年4月1日をもって廃止されることとなっている。

後期高齢者医療事業

当事業会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者医療制度の導入に伴い、平成20年4月1日に設置したものである。

歳入決算額は92億8,229万円、歳出決算額は91億7,852万円で、予算現額97億5,337万円に対する割合は歳入95.2%、歳出94.1%である。

歳入

(単位:千円、%)

科目名(款)	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C		不納 欠損額	収入 未済額	前年度 収入済額 D	対前年度 増減額 C-D	
			予算現額 に対する 割合 C/A	調定額 に対する 割合 C/B					
1 後期高齢者医療保険料	8,761,442	8,561,221	8,443,547	96.4	98.6	—	117,674	—	8,443,547

2 繰入金	991,931	838,748	838,748	84.6	100	-	-	-	838,748
3 諸収入	4	-	-	-	...	-	-	-	-
合計	9,753,377	9,399,969	9,282,295	95.2	98.7	-	117,674	-	9,282,295

歳入の主なものは、1 款後期高齢者医療保険料 84 億 4,354 万円である。なお、2 款繰入金の一般会計繰入金は、8 億 3,874 万円である。

歳出

(単位:千円、%)

科目名(款)	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)	前年度 支出済額 D	対前年度 増減額 B-D
1 総務費	31,268	29,950	95.8	-	1,317	-	29,950
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	9,722,108	9,148,571	94.1	-	573,536	-	9,148,571
3 諸支出金	1	-	-	-	1	-	-
合計	9,753,377	9,178,521	94.1	-	574,855	-	9,178,521

歳出の主なものは、2 款後期高齢者医療広域連合納付金 91 億 4,857 万円である。

歳入歳出差引残額 1 億 377 万円は翌年度へ繰り越されている。

保険料の収入状況をみると、調定額 85 億 6,122 万円に対する収入率は 98.6%であり、収入未済額は 1 億 1,767 万円である。

公害健康被害補償事業

歳入決算額は 1 億 3,914 万円（前年度 1 億 2,752 万円）、歳出決算額は 8,467 万円（同 8,814 万円）で、予算現額 1 億 4,286 万円に対する割合は歳入 97.4%、歳出 59.3%である。

歳入

(単位:千円、%)

科目名(款)	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C		不納 欠損額	収入 未済額	前年度 収入済額 D	対前年度 増減額 C-D
			予算現額 に対する 割合 C/A	調定額 に対する 割合 C/B				
1 分担金及び負担金	66,000	66,000	66,000	100	100	-	66,000	-
2 財産収入	1,342	3,938	3,938	293.5	100	-	3,429	509
3 繰入金	36,148	29,836	29,836	82.5	100	-	29,303	532
4 繰越金	39,373	39,373	39,373	100.0	100	-	28,788	10,585
合計	142,863	139,148	139,148	97.4	100	-	127,521	11,627

歳入の主なものは、1 款分担金及び負担金のうち財団法人川崎市公害対策協力財団から

の拠出金 6,600 万円、4 款繰越金の前年度繰越金 3,937 万円並びに 3 款繰入金のうち一般会計繰入金 1,597 万円及び公害健康被害補償事業基金繰入金 1,386 万円である。拠出金は前年度の 6,600 万円と同額である。また、一般会計繰入金は前年度の 1,625 万円と比べて 28 万円 (1.7%) 減少しているが、これは公害病被認定者数の減に伴いバス乗車券交付等の扶助費が減少したことなどによるものである。

歳出

(単位:千円、%)

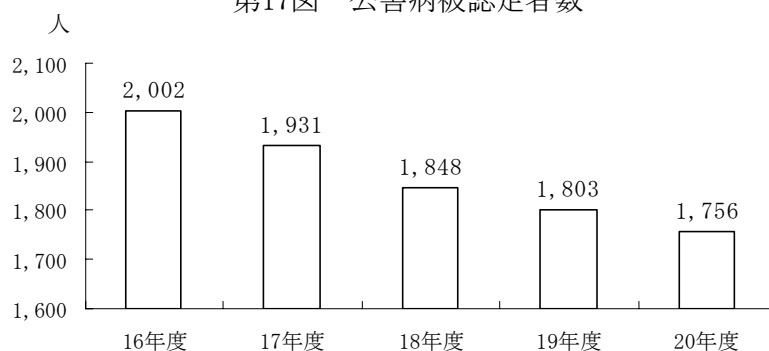
科目名(款)	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)	前年度 支出済額 D	対前年度 増減額 B-D
1 公害健康被害 補償事業費	142,863	84,678	59.3	—	58,184	88,147	△ 3,469
合計	142,863	84,678	59.3	—	58,184	88,147	△ 3,469

歳出の主なものは、1 款公害健康被害補償事業費のうち公害病被認定者に対する療養補償金等の補償補填及び賠償金 3,511 万円及び扶助費 2,777 万円である。歳出のうち、補償補填及び賠償金は前年度の 3,921 万円と比べて 409 万円(10.5%)、扶助費は前年度の 2,835 万円と比べて 58 万円 (2.1%) 減少しているが、それぞれ公害病被認定者数が減少したことなどによるものである。

歳入歳出差引残額 5,447 万円は翌年度に繰り越されている。

当年度末における公害病被認定者数は 1,756 人 (前年度 1,803 人) で、前年度より 47 人減少している。

第17図 公害病被認定者数



介護老人保健施設事業

歳入決算額及び歳出決算額はともに6億2,908万円 (前年度4億7,829万円) で、予算現額 6億8,183万円に対する割合は92.3%である。

歳入

(単位:千円、%)

科目名(款)	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C		不納 欠損額	収入 未済額	前年度 収入済額 D	対前年度 増減額 C-D	
			予算現額 に対する 割合 C/A	調定額 に対する 割合 C/B					
1 使用料及び手数料	177,434	137,104	133,897	75.5	97.7	-	3,206	149,111	△15,214
2 財産収入	110,001	110,000	110,000	100.0	100	-	-	-	110,000
3 繰入金	385,077	377,052	377,052	97.9	100	-	-	321,837	55,214
4 繰越金	1	-	-	-	...	-	-	-	-
5 諸収入	9,322	8,138	8,138	87.3	100	-	-	7,343	794
合計	681,835	632,294	629,087	92.3	99.5	-	3,206	478,293	150,794

歳入の主なものは、3款繰入金の一般会計繰入金 3億7,705万円及び1款使用料及び手数料のうち介護サービス費収入 1億2,718万円である。一般会計繰入金は、前年度の3億2,183万円と比べて5,521万円(17.2%)増加しているが、これは主に退職者の増加により退職手当が前年度を上回ったことによるものである。また、介護サービス費収入は、前年度の1億4,178万円と比べて1,459万円(10.3%)減少しているが、これは主に入所者数が減少したことによるものである。

なお、2款財産収入 1億1,000万円は、当施設の建物を民間法人に有償で譲渡したことによる不動産売却収入である。

歳出

(単位:千円、%)

科目名(款)	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)	前年度 支出済額 D	対前年度 増減額 B-D
1 介護老人保健施設事業費	507,857	455,843	89.8	-	52,013	415,049	40,794
2 公債費	63,245	63,243	100.0	-	1	63,243	-
3 予備費	733	-	-	-	733	-	-
4 諸支出金	110,000	110,000	100	-	-	-	110,000
合計	681,835	629,087	92.3	-	52,747	478,293	150,794

歳出の主なものは、1款介護老人保健施設事業費の施設運営費 4億5,584万円である。前年度の4億1,504万円と比べて4,079万円(9.8%)増加しているが、これは主に退職手当が前年度を上回ったことによるものである。

なお、4款諸支出金 1億1,000万円は、当施設の建物に係る不動産売却収入を公債管理特

別会計に繰り出すものである。

当年度の川崎市介護老人保健施設三田あすみの丘の利用状況は、1日当たり入所者数28.3人（前年度31.7人）、同通所者数7.6人（同9.4人）となっている。入所定員50人に対する利用率は56.6%（同63.4%）、通所定員15人に対する利用率は50.8%（同62.4%）である。

なお、当事業会計は、当施設を民間法人に譲渡し、運営させることとしたため、平成21年4月1日をもって廃止された。

介護保険事業

歳入決算額は523億3,029万円（前年度497億2,047万円）、歳出決算額は513億9,451万円（同488億5,188万円）で、予算現額555億5,399万円に対する割合は歳入94.2%、歳出92.5%である。

歳入

（単位：千円、%）

科目名(款)	予算現額 A	調定額 B	収入済額		不納 欠損額	収入 未済額	前年度 収入済額 D	対前年度 増減額 C-D	
			C	予算現額 に対する 割合 C/A					調定額 に対する 割合 C/B
1 介護 保険料	10,940,284	11,930,697	11,181,311	102.2	93.7	142,926	606,460	10,732,160	449,150
2 使用料及 び手数料	1	-	-	-	...	-	-	0	0
3 国庫 支出金	11,600,455	10,414,293	10,414,293	89.8	100	-	-	9,302,751	1,111,541
4 県支出金	7,677,298	7,138,118	7,138,118	93.0	100	-	-	6,808,886	329,231
5 財産収入	29,632	22,406	22,406	75.6	100	-	-	14,681	7,724
6 支払基金 交付金	15,904,192	14,782,249	14,782,249	92.9	100	-	-	14,117,640	664,609
7 寄附金	1	-	-	-	...	-	-	-	-
8 繰入金	8,470,751	7,841,325	7,841,325	92.6	100	-	-	7,514,414	326,911
9 繰越金	868,589	868,589	868,589	100.0	100	-	-	1,139,690	△271,101
10 諸収入	62,791	82,421	82,005	130.6	99.5	-	415	90,244	△8,238
合計	55,553,994	53,080,101	52,330,299	94.2	98.6	142,926	606,875	49,720,471	2,609,828

歳入の主なものは、6款支払基金交付金147億8,224万円、1款介護保険料111億8,131万円、3款国庫支出金104億1,429万円及び8款繰入金のうち一般会計繰入金77億2,987万円である。支払基金交付金は前年度の141億1,764万円と比べて6億6,460万円（4.7%）、国

庫支出金は前年度の93億275万円と比べて11億1,154万円（11.9%）及び一般会計繰入金は前年度の75億1,441万円と比べて2億1,545万円（2.9%）それぞれ増加しているが、これは主に保険給付費の増によるものである。また、介護保険料は、前年度の107億3,216万円と比べて4億4,915万円（4.2%）増加しているが、これは主に第1号被保険者が増加したことによるものである。

歳出

(単位:千円、%)

科目名(款)	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)	前年度 支出済額 D	対前年度 増減額 B-D
1 総務費	1,802,450	1,697,711	94.2	—	104,738	2,138,533	△440,822
2 保険給付費	50,753,760	47,034,935	92.7	—	3,718,824	44,961,572	2,073,362
3 財政安定化基金拠出金	1	—	—	—	1	—	—
4 地域支援事業費	1,522,612	1,225,129	80.5	—	297,482	1,015,347	209,781
5 保健福祉事業費	23,000	17,161	74.6	—	5,838	15,620	1,540
6 諸支出金	77,338	71,331	92.2	—	6,006	66,906	4,424
7 基金積立金	1,355,549	1,348,249	99.5	—	7,299	653,900	694,349
8 予備費	19,284	—	—	—	19,284	—	—
合計	55,553,994	51,394,518	92.5	—	4,159,475	48,851,882	2,542,636

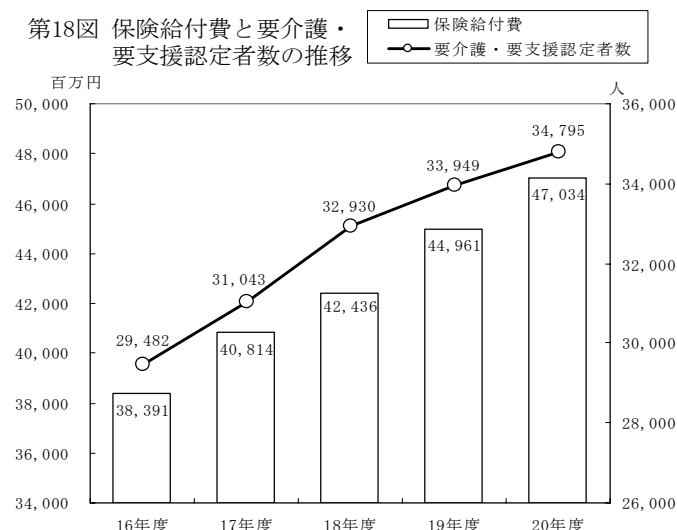
歳出の主なものは、2款保険給付費470億3,493万円である。前年度の449億6,157万円と比べて20億7,336万円（4.6%）増加しているが、これは主に居宅サービス等給付費及び地域密着型サービス等給付費の増によるものである。

歳入歳出差引残額9億3,578万円は翌年度へ繰り越されている。

当年度末における第1号及び第2号被保険者の要介護・要支援認定者数は3万4,795人（前年度3万3,949人）となっている。

また、要介護・要支援認定者1人当たり保険給付費は、136万6,580円（前年度133万9,657円）となっており、給付件数は100万2,870件（同94万8,939件）となっている。なお、過去5年間の保険給付費と要介護・要支援認定者数の推移は第18図のとおりである。

第18図 保険給付費と要介護・要支援認定者数の推移



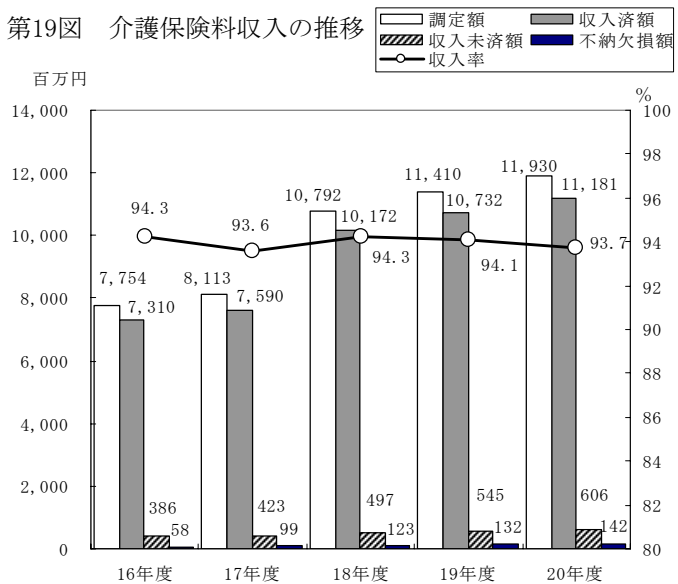
介護保険料の収入の状況をみると、調定額119億3,069万円に対する収入率は前年度に比べ0.4ポイント低下して93.7%となり、収入未済額は6,085万円（11.2%）増加して6億646万円となっている。不納欠損額は前年度に比べて1,068万円（8.1%）増加して1億4,292万円となっている。過去5年間の介

護保険料の収入の推移は第19図のとおりである。

当年度から、電話及び訪問による催告を円滑に実施するためのマニュアルを作成し、催告を行うなど収納率向上に向けた取組を実施しているものの、収入未済額は平成12年度の制度開始以来年々増加している。川崎市第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において保険

給付費の大幅な上昇を見込んでいることから、収入未済額及び不納欠損額の減少に向け、一層の債権確保に努められたい。

第19図 介護保険料収入の推移



港湾整備事業

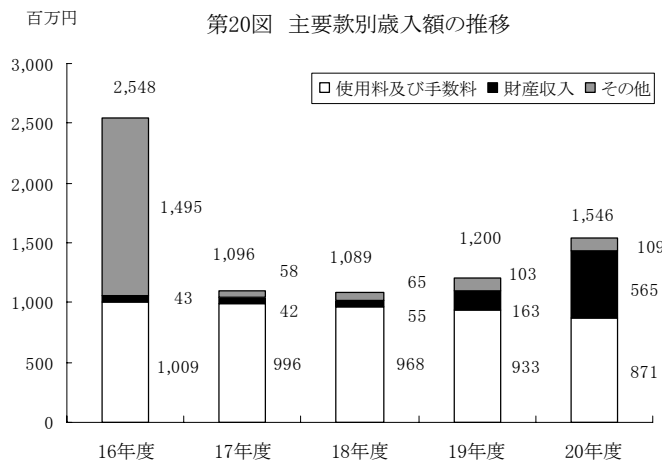
歳入決算額は15億4,643万円（前年度12億66万円）、歳出決算額は15億2,024万円（同11億6,149万円）で、予算現額16億53万円に対する割合は歳入96.6%、歳出95.0%である。

歳入

(単位: 千円、%)

科目名(款)	予算現額 A	調定額 B	収入済額		不納欠損額	収入未済額	前年度 収入済額 D	対前年度 増減額 C-D	
			C	予算現額 に対する 割合 C/A					調定額 に対する 割合 C/B
1 使用料及び手数料	930,661	871,570	871,132	93.6	99.9	-	438	933,374	△ 62,242
2 財産収入	562,520	565,697	565,697	100.6	100	-	-	163,783	401,913
3 繰越金	39,164	39,164	39,164	100.0	100	-	-	42,495	△ 3,331
4 諸収入	68,185	70,437	70,437	103.3	100	-	-	61,008	9,428
合計	1,600,530	1,546,868	1,546,430	96.6	100.0	-	438	1,200,662	345,767

歳入の主なものは、1 款使用料及び手数料のうち使用料8億7,113万円及び2 款財産収入のうち財産貸付収入5億4,272万円である。使用料は前年度の9億3,337万円と比べて6,223万円(6.7%)減少しているが、これは主に許可面積の減によりふ頭用地使用料が減少したことによるものである。財産貸付収入は前年度の1億4,471万円と比べて3億9,800万円(275.0%)増加しているが、これは主に東扇島総合物流拠点地区の貸付面積の拡大によるものである。



歳出

(単位:千円、%)

科目名(款)	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)	前年度 支出済額 D	対前年度 増減額 B-D
1 港湾整備事業費	781,535	702,255	89.9	—	79,279	728,101	△ 25,846
2 諸支出金	485,713	485,713	100	—	—	101,116	384,596
3 公債費	332,282	332,280	100.0	—	1	332,280	—
4 予備費	1,000	—	—	—	1,000	—	—
合計	1,600,530	1,520,249	95.0	—	80,280	1,161,498	358,750

歳出の主なものは、1 款港湾整備事業費のうち東扇島コンテナ機能施設整備費4億8,658万円及び3 款公債費3億3,228万円である。2 款諸支出金のうち一般会計繰出金は2億3,625万円、前年度の4,222万円と比べて1億9,402万円(459.5%)増加しているが、これは東扇島総合物流拠点地区の貸付面積の拡大による財産収入の増に伴い、一般会計への繰出しが増加したことによるものである。

歳入歳出差引残額2,618万円は翌年度に繰り越されている。

勤労者福祉共済事業

歳入決算額は1億5,095万円(前年度1億4,128万円)、歳出決算額は1億2,829万円(同1億121万円)で、予算現額1億4,407万円に対する割合は歳入104.8%、歳出89.0

%である。

歳入

(単位:千円、%)

科目名(款)	予算現額 A	調定額 B	収入済額		不納 欠損額	収入 未済額	前年度 収入済額 D	対前年度 増減額 C-D	
			C	予算現額 に対する 割合 C/A					調定額 に対する 割合 C/B
1 共済掛金 収入	66,702	76,489	70,138	105.2	91.7	-	6,351	69,065	1,072
2 財産収入	1,586	1,264	1,264	79.8	100	-	-	1,064	200
3 繰入金	69,305	32,278	32,278	46.6	100	-	-	38,014	△5,736
4 繰越金	100	40,070	40,070	400.7	100	-	-	26,172	13,897
5 諸収入	6,385	7,199	7,199	112.8	100	-	-	6,965	233
合計	144,078	157,302	150,950	104.8	96.0	-	6,351	141,282	9,667

歳入の主なものは、1款共済掛金収入 7,013 万円及び3款繰入金のうち一般会計繰入金 3,227 万円である。共済掛金収入は、前年度の 6,906 万円と比べて 107 万円 (1.6%) 増加しているが、これは会員数の増によるものである。また、一般会計繰入金は、前年度の 3,801 万円と比べて 573 万円 (15.1%) 減少しているが、これは主に厚生事業の民間委託による人件費の削減などによるものである。

歳出

(単位:千円、%)

科目名(款)	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)	前年度 支出済額 D	対前年度 増減額 B-D
1 勤労者福祉共済事業費	143,078	128,295	89.7	-	14,782	101,212	27,083
2 予備費	1,000	-	-	-	1,000	-	-
合計	144,078	128,295	89.0	-	15,782	101,212	27,083

歳出の主なものは、1款勤労者福祉共済事業費のうち給付事業費 5,947 万円及び厚生事業費 3,571 万円である。給付事業費は、前年度の 3,142 万円と比べて 2,804 万円 (89.2%) 増加しているが、これは主に永年勤続報奨金の増によるものである。また、厚生事業費は、前年度の 1,052 万円と比べて 2,519 万円 (239.4%) 増加しているが、これは主に厚生事業の委託料の増によるものである。

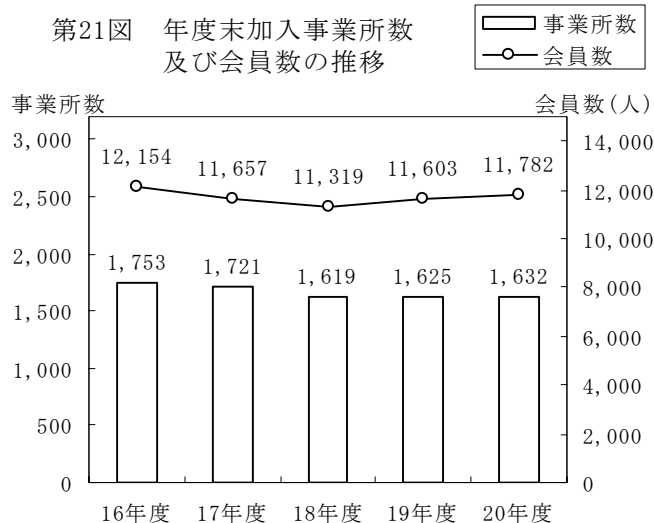
歳入歳出差引残額 2,265 万円は翌年度へ繰り越されている。

当年度末における共済加入事業所数は、1,632 事業所（前年度 1,625 事業所）、会員数は 1 万 1,782 人（同 1 万 1,603 人）で、前年度と比べて 7 事業所、会員数で 179 人増加している。これは主にダイレクトメールの発送、パンフレットの配付などによる新規加入の促進によるものであり、事業所数及び会員数ともに 2 年連続の増加となった。また、平成 16 年度末の勤労者福祉共済検討委員会の提言に基づき、会員の拡大、厚生事業の充実、効率的運営体制の整備に取り組んできた結果、一般会計繰入金は、年々減少傾向にあり、当年度は厚生事業の民間委託による人件費の削減などにより、前年度と比べて 573 万円（15.1%）減少した。

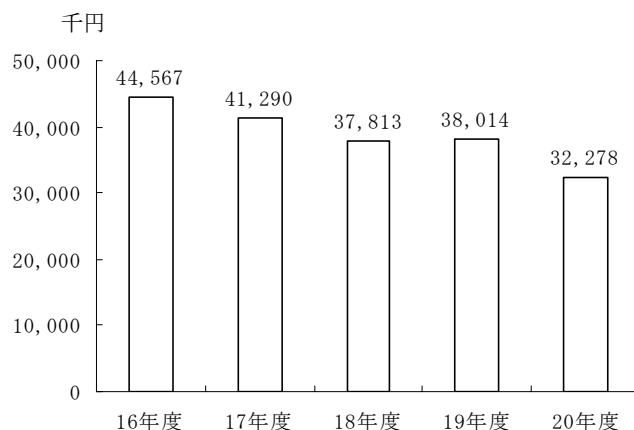
厳しい経済環境ではあるが、今後も新規加入を促進するとともに、事業の効率的かつ効果的な執行体制の確立に向けて更なる取組に努められたい。

墓地整備事業

歳入決算額は 5 億 9,166 万円（前年度 5 億 6,786 万円）、歳出決算額は 3 億 8,550 万円（同 3 億 9,709 万円）で、予算現額 4 億 2,091 万円に対する割合は歳入 140.6%、歳出 91.6%である。



第22図 一般会計繰入金の推移



歳入

(単位:千円、%)

科目名(款)	予算現額 A	調定額 B	収入済額		不納 欠損額	収入 未済額	前年度 収入済額 D	対前年度 増減額 C-D	
			C	予算現額 に対する 割合 C/A					調定額 に対する 割合 C/B
1 使用料及 び手数料	420,900	420,900	420,900	100	100	-	-	420,900	-
2 繰越金	10	170,768	170,768	著増	100	-	-	146,967	23,800
3 諸収入	1	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	420,911	591,668	591,668	140.6	100	-	-	567,867	23,800

歳入の主なものは、1款使用料及び手数料の公園墓地使用料4億2,090万円であり、前年度と同額となっている。

歳出

(単位:千円、%)

科目名(款)	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)	前年度 支出済額 D	対前年度 増減額 B-D
1 墓地整備事業費	419,637	385,508	91.9	-	34,128	397,099	△11,590
2 予備費	1,274	-	-	-	1,274	-	-
合計	420,911	385,508	91.6	-	35,402	397,099	△11,590

歳出の主なものは、1款墓地整備事業費のうち墓所の整備に係る工事請負費1億7,990万円及び用地取得のための公有財産購入費1億7,506万円である。このうち、工事請負費は前年度の2億488万円と比べて2,497万円(12.2%)減少しているが、これは主に当年度に整備した墓所の地下部分について、一部、前年度に前倒しして整備を行ったことによるものである。

歳入歳出差引残額2億615万円は翌年度へ繰り越されている。

第10表 墓所募集・応募状況

(単位:人、倍)

区分		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
一般	募集数								
	応募数	-	-	-	-	-	-	-	-
	倍率								
芝生型	募集数	200	200						
	応募数	1,822	1,796	-	-	-	-	-	-
	倍率	9.11	8.98						
集合 個別型	募集数	400	300	250	200	100			
	応募数	638	596	588	543	306	-	-	-
	倍率	1.60	1.99	2.35	2.72	3.06			

壁面型	募集数					500	356	300	300
	応募数	-	-	-	-	488	457	567	644
	倍率					0.98	1.28	1.89	2.15

当年度は壁面型墓所を300箇所整備し募集を行った。壁面型墓所の使用料は1箇所当たり140万3,000円で、300箇所の募集に対し644人の申込みがあり、倍率は2.15倍となっている。

生田緑地ゴルフ場事業

歳入決算額は8億4,911万円（前年度5億9,194万円）、歳出決算額は4億3,746万円（同2億4,813万円）で、予算現額6億8,843万円に対する割合は歳入123.3%、歳出63.5%である。

歳入

(単位:千円、%)

科目名(款)	予算現額 A	調定額 B	収入済額		不納 欠損額	収入 未済額	前年度 収入済額 D	対前年度 増減額 C-D	
			C	予算現額 に対する 割合 C/A					調定額 に対する 割合 C/B
1 使用料及び手数料	309,430	309,430	309,430	100	100	-	-	295,365	14,064
2 繰越金	100,000	343,811	343,811	343.8	100	-	-	296,581	47,229
3 諸収入	1	876	876	著増	100	-	-	-	876
4 市債	279,000	195,000	195,000	69.9	100	-	-	-	195,000
合計	688,431	849,117	849,117	123.3	100	-	-	591,946	257,171

歳入の主なものは、2款繰越金の前年度繰越金3億4,381万円及び1款使用料及び手数料の財団法人川崎市公園緑地協会に対する生田緑地ゴルフ場管理許可使用料3億942万円である。前年度繰越金は前年度の2億9,658万円と比べて4,722万円(15.9%)増加している。また、生田緑地ゴルフ場管理許可使用料は前年度の2億9,536万円と比べて1,406万円(4.8%)増加しているが、これは減免率を縮小したことによるものである。

歳出

(単位:千円、%)

科目名(款)	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)	前年度 支出済額 D	対前年度 増減額 B-D
1 ゴルフ場事業費	395,150	266,770	67.5	38,179	90,200	78,135	188,634
2 公債費	5,258	691	13.2	-	4,566	-	691
3 諸支出金	170,000	170,000	100	-	-	170,000	0

4 予 備 費	118,023	-	-	-	118,023	-	-
合 計	688,431	437,461	63.5	38,179	212,789	248,135	189,326

歳出の主なものは、3款諸支出金の一般会計繰出金 1億7,000万円及び1款ゴルフ場事業費のうち公有財産購入費 1億6,415万円である。一般会計繰出金は公園緑地維持管理費用に充当するものであり、前年度と同額である。また、公有財産購入費は生田緑地事業用地の取得に伴う皆増である。

翌年度繰越額の状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

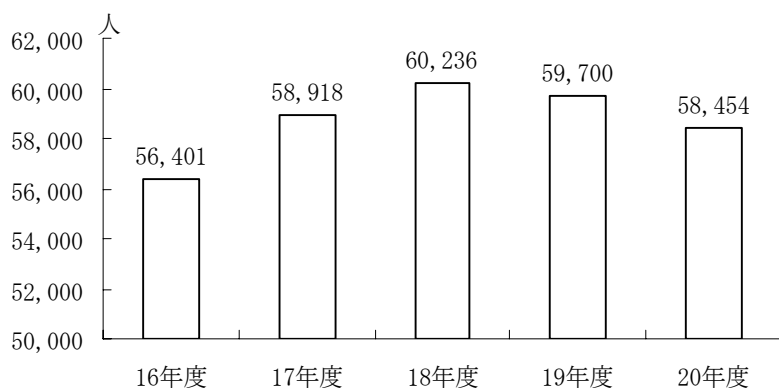
科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	繰越額 割合 C/A	不用額 A-(B+C)
生田緑地ゴルフ場管理費	生田緑地ゴルフ場大規模改修事業費	105,680	58,691	55.5	38,179	36.1	8,809

翌年度繰越額は、クラブハウス改築予定地の地質調査により、建設予算が当初見込みを超えることが判明し、施設規模の再検討が必要となり繰り越したものである。

歳入歳出差引残額 4億1,165万円(このうち3,817万円は翌年度繰越財源)は翌年度へ繰り越されている。

過去5年間の利用者数の推移は第23図のとおりである。

第23図 年間利用者数の推移



なお、当年度新規事業から抽出した事業の執行状況は次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)
生田緑地ゴルフ場管理費	生田緑地ゴルフ場大規模改修事業費	105,680	58,691	55.5	38,179	8,809

なお、生田緑地ゴルフ場大規模改修事業費は執行率が60%未満となっているが、これは主に、翌年度に繰り越したことによるものである。

公共用地先行取得等事業

歳入決算額は201億689万円(前年度54億6,917万円)、歳出決算額は201億689万円(同53

億3,620万円)で、予算現額248億8,747万円に対する割合は歳入、歳出ともに80.8%である。

歳入

(単位:千円、%)

科目名(款)	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C		不納 欠損額	収入 未済額	前年度 収入済額 D	対前年度 増減額 C-D	
			予算現額 に対する 割合 C/A	調定額 に対する 割合 C/B					
1 使用料及び手数料	331	330	330	99.8	100	-	-	2,041	△1,710
2 財産収入	9,689,159	8,318,820	8,318,820	85.9	100	-	-	3,412,248	4,906,572
3 繰入金	12,666,500	11,356,282	11,356,282	89.7	100	-	-	1,639,537	9,716,744
4 繰越金	132,969	132,969	132,968	100.0	100	-	-	-	132,968
5 諸収入	513	947,180	489	95.4	0.1	-	946,690	344	145
6 市債	2,398,000	298,000	298,000	12.4	100	-	-	415,000	△117,000
合計	24,887,472	21,053,581	20,106,890	80.8	95.5	-	946,690	5,469,170	14,637,719

歳入の主なものは、2款財産収入のうち不動産売払収入81億9,395万円及び3款繰入金のうち土地開発基金繰入金75億6,465万円である。不動産売払収入は、前年度の32億7,512万円と比べて49億1,882万円(150.2%)増加しているが、これは主に事業用地の売払いが増加したことによるものである。また、土地開発基金繰入金は、前年度と比べて75億6,465万円皆増しているが、これは水江町地内公共用地の再取得に伴うものである。

歳出

(単位:千円、%)

科目名(款)	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)	前年度 支出済額 D	対前年度 増減額 B-D
1 公共用地先行取得等 事業費	4,002,562	860,154	21.5	-	3,142,407	689,284	170,870
2 公債費	6,041,851	5,923,563	98.0	-	118,287	3,607,845	2,315,717
3 諸支出金	14,823,059	13,323,172	89.9	-	1,499,886	1,039,072	12,284,099
4 予備費	20,000	-	-	-	20,000	-	-
合計	24,887,472	20,106,890	80.8	-	4,780,581	5,336,202	14,770,687

歳出の主なものは、3款諸支出金のうち一般会計繰出金107億8,190万円及び2款公債費のうち元金56億5,858万円である。一般会計繰出金は、前年度の3億5,635万円と比べて104億2,555万円(2,925.6%)増加しているが、これは主に土地開発基金の処分額相当分を水江町地内公共用地の再取得財源として繰り出したことによるものである。また、元金は、

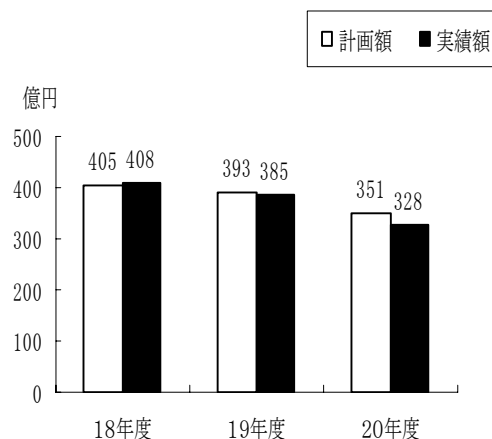
前年度の32億7,341万円と比べて23億8,517万円（72.9%）増加しているが、これは既往償還元金が前年度を上回ったことによるものである。

また、土地開発基金へ4億2,793万円が新規に積み立てられている。

なお、当年度の用地取得は、菅生緑地用地3,803.64㎡（取得額2億9,858万円）である。

平成18年2月に策定した「第3次総合的土地対策計画」（計画期間：平成18年度から22年度まで）における当年度末の土地保有額についてみると、前年度末の保有額385億6,616万円から減少し、328億913万円（計画額351億4,567万円）となった。保有額の縮減は、前年度に引き続き計画額を上回り順調に進められているが、今後とも土地保有額・長期保有土地の縮減及び貸付・売却等による有効活用などについて更なる取組を図りたい。

第24図 年度末土地保有額の推移



公債管理

歳入決算額及び歳出決算額はともに2,668億4,146万円（前年度2,310億5,315万円）で、予算現額2,683億4,967万円に対する割合は歳入、歳出ともに99.4%である。

歳入

（単位：千円、%）

科目名(款)	予算現額 A	調定額 B	収入済額		不納 欠損額	収入 未済額	前年度 収入済額 D	対前年度 増減額 C-D
			C	予算現額 に対する 割合 C/A				
1 財産収入	701,963	526,650	526,650	75.0	100	-	401,181	125,468
2 繰入金	194,400,714	193,067,814	193,067,814	99.3	100	-	173,553,973	19,513,840
3 繰越金	1	-	-	-	-	-	-	-
4 市債	73,247,000	73,247,000	73,247,000	100	100	-	57,098,000	16,149,000
合計	268,349,678	266,841,464	266,841,464	99.4	100	-	231,053,154	35,788,309

歳入の主なものは、2款繰入金のうち一般会計繰入金1,005億911万円及び4款市債732億4,700万円である。一般会計繰入金は、前年度の758億7,819万円と比べて246億

3,092万円(32.5%)増加しているが、これは主に減債基金積立金の増によるものである。
 また、市債は、前年度の570億9,800万円と比べて161億4,900万円(28.3%)増加しているが、これは主に市民債等の借換えの増によるものである。

歳出

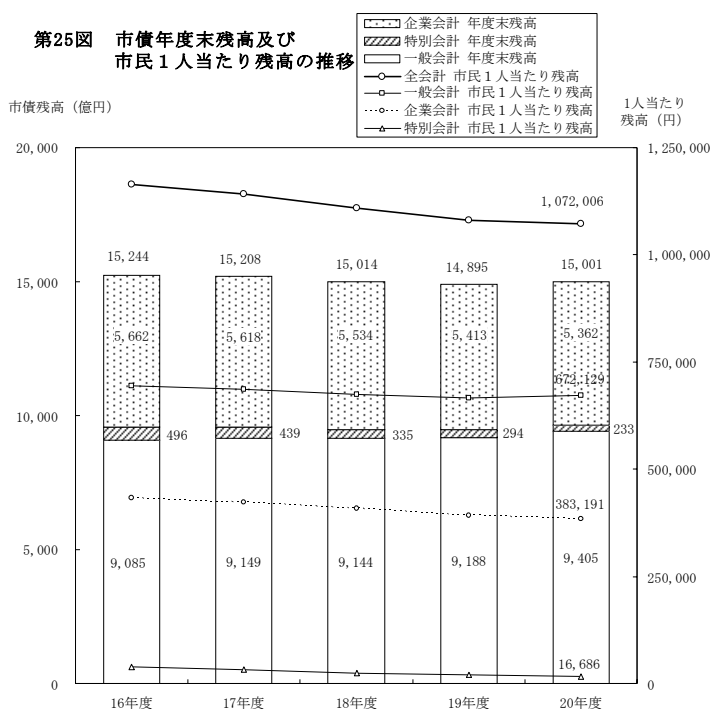
(単位:千円、%)

科目名(款)	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)	前年度 支出済額 D	対前年度 増減額 B-D
1 公債費	264,056,313	262,550,099	99.4	—	1,506,213	224,330,597	38,219,501
2 諸支出金	4,291,365	4,291,365	100	—	—	6,722,556	△2,431,191
3 予備費	2,000	—	—	—	2,000	—	—
合計	268,349,678	266,841,464	99.4	—	1,508,213	231,053,154	35,788,309

歳出の主なものは、1款公債費のうち、元金1,637億8,615万円及び減債基金積立金671億3,800万円である。元金は、前年度の1,585億4,894万円と比べて52億3,720万円(3.3%)増加しているが、これは償還額が増加したことによるものである。また、減債基金積立金は、前年度の330億8,429万円と比べて340億5,370万円(102.9%)増加しているが、これは主に水江町地内公共用地に係る転貸債の積立金が増加したことによるものである。

当年度末における市債現在高は1兆5,001億6,600万円(前年度1兆4,895億7,815万円)で、その会計別内訳は一般会計9,405億7,822万円(同9,188億1,911万円)、特別会計233億4,974万円(同294億280万円)及び企業会計5,362億3,802万円(同5,413億5,623万円)である。これを市民1人当たりに換算すると、全会計では107万2,006円(同107万9,691円)、会計別では一般会計67万2,129円(同66万5,988円)、特別会計1万6,686円(同2万1,312円)及び企業会計38万3,191円(同39万2,391円)となる。

第25図 市債年度末残高及び市民1人当たり残高の推移



4 財産に関する調書

財産の当年度中の増減及び年度末現在高の状況を示すと第11表のとおりである。

第 11 表 財産増減状況

区 分		単位	前年度末現在高	決算年度中増△減高	決算年度末現在高	
公	土 地	㎡	15,374,719.35	159,955.02	15,534,674.37	
	建 物	㎡	3,508,724.98	17,545.17	3,526,270.15	
有	動 船	隻	7	—	7	
		総ト	268.46	—	268.46	
	産 浮 棧 橋	個	2	—	2	
		機 航 空 機	機	2	—	2
財	物 権 (地 上 権 等)		㎡	10,316.00	102.97	10,418.97
	無 体 財 産 権	商 標 権	件	4	—	4
		特 許 権	件	2	—	2
	有 価 証 券		千円	9,046,373	—	9,046,373
	出 資 に よ る 権 利		千円	37,576,954	1,452,399	39,029,354
	不 動 産 の 信 託 の 受 益 権		件	1	—	1
物	品	点	3,312	△ 9	3,303	
債	権	千円	64,614,807	△ 22,687,713	41,927,093	
基	金	千円	111,863,186	7,661,417	119,524,603	

注：物品については、取得価格又は評価価格100万円以上の重要物品である。

主な財産の増減理由は次のとおりである。

公有財産

土地の増加は、主に水江町産業活性化・企業誘致推進事業用地55,621.37㎡の取得によるものである。

建物の増加は、主に東生田小学校8,009.19㎡の新築によるものである。

物権の増加は、矢上川河川改修敷地の地上権54.01㎡及び岡上地内道路流末排水管敷地の地役権48.96㎡の増加によるものである。

出資による権利の増加は、主に独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構へ14億1,900万円を追加出資したことによるものである。

なお、不動産の信託の受益権に関しては、平成13年度の3,952万円を最後に14年度から7年間信託配当がない。当初計画による平成3年度から当年度までの信託配当累計額91億円に対し実績累計額は10億6,821万円となっており達成率は11.7%となっている。

物 品

物品の減少は、主に計測及び理化学機器類の減少によるものである。

債 権

債権の減少は、主に川崎市土地開発公社事業資金貸付金235億9,000万円の減少によるものである。

基 金

基金の増加は、主に減債基金が前年度末616億4,228万円から97億9,234万円増加し714億3,463万円となったことによるものである。

なお、基金現在高の状況は次のとおりである。

(単位：千円)

基 金 名	前年度末現在高	決算年度中増△減高	決算年度末現在高
庁 舎 整 備 基 金	4,875	36	4,912
国 際 交 流 基 金	119,921	130	120,051
財 政 調 整 基 金	2,333,154	△ 129,614	2,203,540
減 債 基 金	61,642,289	9,792,347	71,434,637
文 化 振 興 基 金	326,447	—	326,447
災 害 遺 児 等 援 護 事 業 基 金	208,630	868	209,498
勤 労 者 福 祉 共 済 事 業 基 金	166,968	1,264	168,233
競 輪 施 設 等 整 備 事 業 基 金	3,630,247	402,184	4,032,432
競 輪 事 業 運 営 基 金	2,172,616	△ 115,084	2,057,532
緑 化 基 金	3,583,985	△ 229,250	3,354,735
地 域 環 境 保 全 基 金	400,000	—	400,000
資 源 再 生 化 基 金	898,405	10,000	908,405
公 害 健 康 被 害 補 償 事 業 基 金	532,013	△ 13,045	518,967
民間社会福祉事業従事者福利厚生等事業基金	67,000	—	67,000
老 人 福 祉 施 設 事 業 基 金	38,195	11,629	49,825
心 身 障 害 者 福 祉 事 業 基 金	225,773	2,560	228,334
長 寿 社 会 福 祉 振 興 基 金	1,136,843	3,834	1,140,677
介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金	2,949,298	831,680	3,780,979
介 護 従 事 者 処 遇 改 善 臨 時 特 例 基 金	—	526,547	526,547
都 市 整 備 事 業 基 金	3,812,511	2,951,626	6,764,137
鉄 道 整 備 事 業 基 金	10,428,875	379,003	10,807,879
市 営 住 宅 等 敷 金 基 金	825,616	18,704	844,321
市 営 住 宅 等 修 繕 基 金	3,531,322	513,364	4,044,687
港 湾 整 備 事 業 基 金	3,032,281	69,347	3,101,629
奨 学 事 業 基 金	38,710	—	38,710
土 地 開 発 基 金	9,757,201	△ 7,366,720	2,390,481
計	111,863,186	7,661,417	119,524,603

平成20年度基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

土地開発基金

第2 審査の方法

審査に付された土地開発基金の運用状況報告書に基づき、計数の正確性、運用状況等について関係部局が保管する関係書類により審査した。

第3 審査の期間

平成21年6月1日から同年8月17日まで

第4 審査の結果

土地開発基金の運用状況報告書の計数は正確であると認められた。

以下、基金の運用状況について述べる。

基金運用状況

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高		決算年度中運用状況		決算年度	決算年度	決算年度末現在高	
	預金現金	運用金	運用金	償還金	積立金	処分金	預金現金	運用金
土地開発基金	8,335,325	1,421,875	—	140,335	197,936	△7,564,656	1,108,941	1,281,539

当年度においては、総合的土地対策を推進する上で、将来必要となる資金を確保するための新規積立金1億2,488万円及び基金から生じた運用益金7,305万円、合わせて1億9,793万円が編入され、一方、水江町地内公共用地の再取得財源として75億6,465万円を一般会計に処分した結果、基金総額は23億9,048万円となっている。

土地の先行取得を行わなかったことから、当年度中の運用金はなく、償還金は土地売払代金1億4,033万円（1,981.42㎡）である。

この結果、当年度末現在の運用金は、土地保有額12億8,153万円（1万1,520.91㎡）のみであり、預金現金は11億894万円である。

なお、平成18年2月に策定した「第3次総合的土地対策計画」（計画期間：平成18年度

から22年度まで)の3年次目となる当年度末の土地保有額についてみると、前年度末の保有額14億2,187万円から減少し12億8,153万円(計画額17億4,360万円)となった。保有額の縮減は計画を上回り進められている。

今後とも「第3次総合的土地対策計画」に基づき引き続き土地保有額・長期保有土地の縮減などについて取り組まれない。